完了後の事後評価結果一覧 (平成31年3月現在)

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
信濃川特定構造物改築事業(大河動堰) (H15~H25) 北陸地方整備局			(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 410億円、工期 平成15年度~平成25年度 B/C 4.4 (B:2.724億円、C:618億円) (事業の効果の発現状況) ・堰の改築等により、施設の老朽化の進行や安定性の低下が解消され、流下能力不足の解消が図られた。 ・堰の改築等により、施設の老朽化の進行や安定性の低下が解消され、流下能力不足の解消が図られた。 ・堰の改築等により、小千谷基準点で約8,300m3/s (年超過確率1/20規模)の洪水を流下させた場合、想定氾濫被害が、被害総額で約1,253億円、被災人口で12,267人、床上浸水世帯で1,312戸、浸水面積で6,973ha解消される。 (事業実施による環境の変化) ・新可動堰は、堰上部に巻上機などを入れるための大規模な操作室がなく堰全体の高さを抑えており、また、堰全体の色彩は、明るめの色彩(暖かみのある暖色系)とし、弥彦山を背景とした四季の田園風景との調和を図っている。 (社会経済情勢の変化) ・人口は、微減傾向にあるが、大きな変動はない。また、世帯数及び製造品出荷額は、微増傾向にあるが、大きな変動はない。よの事後評価の必要性)・事業完了後に発生した洪水に対する新可動堰の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業に見合った効果の発現が確認され、施設の老朽化の進行や安定性の低下の問題も解消されている。 ・大きな社会情勢の変化もなく、気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事業評価の必要はないものと考える。 (改善措置の必要性) ・事業完了後に発生した洪水に対する新可動堰の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業に見合った効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での見直しの必要性はないものと考えられるが、今後の評価技術の向上等があれば、必要に応じて実施することも考えられる。	対応なし	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 志野 直 紀)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
狩野川特定構造物改築事業(黄瀬川橋) (H17~H25) 中部地方整備局	5年以内	19	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 19億円、工期 平成17年度~平成25年度 B/C 10.4 (B:368億円、C:35億円) (事業の効果の発現状況) ・本事業区間において、河川整備計画の目標規模の洪水(概ね1年に1/50の確率で発生する規模の洪水に相当)により想定される浸水被害は、浸水面積約15ha、浸水人口約890人、浸水家屋数約330世帯であり、本事業を実施することで本事業区間の浸水被害は解消される。 (事業実施による環境の変化) ・黄瀬川橋の架け替えに伴う自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・本事業箇所周辺に位置する沼津市の人口は現在約20万人で、本事業が採択された平成17年度以降、人口はやや減少しているが、世帯数は増加している。 ・また、浸水域内では、宅地化が進行している。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、河川整備計画の目標規模の洪水に対する浸水被害の解消が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はない。 ((改善措置の必要性) ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、河川整備計画の目標規模の洪水に対する浸水被害の解消が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 池原貴一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
狩野川総合内水緊急対策事業 (H23~H25) 中部地方整備局	5年以内	8. 1	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 8.1億円、工期 平成23年度~平成25年度 B/C 5.4 (B:62億円、C:11億円) (事業の効果の発現状況) ・計画の対象となる平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨により想定される浸水被害は、浸水面積約44ha、浸水家屋数169戸(うち床上浸水家屋数76戸)と推定されるが、本事業を実施することで、浸水面積約38ha、浸水家屋数95戸(うち床上浸水家屋数22戸)に低減される。 ・また、県市町が実施する流域対策が完了することにより、床上浸水は解消される。 (事業実施による環境の変化) ・排水機場の増設に伴う自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・本事業箇所周辺に位置する三島市・函南町の人口は現在約15万人で、人口は近年横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。また、東駿河湾環状道路が建設されるなど、利便性が高まり、今後も社会経済の発展が見込まれる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨に対する浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事業評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨に対する浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 池原貴一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川総合内水緊急対策事業(区) (H21~H25) 中国地方整備局	5年以内		(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 約11億円、工期 平成21年度~平成25年度 B/C 44.5 (B: 813億円、C: 18億円) (事業の効果の発現状況) ・計画規模 (1/30) での内水湛水域における内水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。 (事業実施による環境の変化) ・排水パンプ運転時による環境の変化) ・排水パンプ運転時による近隣住民への騒音軽減のため、低騒音型の原動機を用いるなど、騒音対策を実施。 (社会経済情勢の変化) ・岡山市の人口は、平成22年当時と比較し平成27年では約1.1倍となり、宅地化が進んでいる。 岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・平成21年5月22日に岡山市、岡山県、国土交通省からなる委員を参集し「旭川総合内水協議会」が立ち上げられ、近年頻発する内水被害に対し内水対策への要望が強く、全国で初めて直轄事業で事業が始まった。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了後に発生した洪水に対するシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。また、世帯数・人口・従業員等は微増傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事後評価の必要性はないものと考える。 ・本事業で整備した河川や河川管理施設等については、変状をモニタリングし適切に管理・対応していく。 (改善措置の必要性) ・事業完了後に発生した洪水において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査の必要性はないと考える。	対応なし	中国地方整備局 河川計和 (課長 希)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
旭川特定構造物改築事代司山水門 (H13~H25) 中国地方整備局	5年以内	131	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)全体事業費 約131億円、工期 平成13年度~平成25年度 B/C 5.7 (B:1,234億円、工期 平成13年度~平成25年度 B/C 5.7 (B:1,234億円、C:217億円) (事業の効果の発現状況)・増築水門完成後、平成30年7月豪雨で初めて洪水操作 (最大放流量約1,500m3/s)を行ったことで最大約25cm水位が低下したと推定され、百間川沿川では浸水被害を抑制したものと考えられる。 (事業実施による環境の変化)・事業実施による環境の変化は小さく、事業実施後も多様な動植物の生育・生息環境が保たれている。 (社会経済情勢の変化)・岡山市の人口は、平成12年当時と比較し平成27年では約1.1倍となり、宅地化が進んでいる。 加山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 加山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 10川・万間川、10川・万間川、10川・万間川、10川・万間川、10川・万間川、10川・万間川、10川・万間川、10川・万間川、10川・万間川、10川・万間川、10川・下の運用実績並びにシミュレーション結果において、第26に発生した洪水に対する河口水門の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績がいたシミュレーション結果において、事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績がいた。と対策を関係とはないものと考える。 ・本事業で整備した河川や河川管理施設等の変状や生物の生育・生息環境等の環境についてもモニタリングし、適切に管理・対応していく。 (位善措置の必要性)・事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。 (「同種事家の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)・今後、同様な事業にあたっては、広大な河川空間の有効利用について、計画段階より関係自治体等と連携強化に努める必要がある。	対応なし	中国地方整備局 河川計画田 (課長 希)

【ダム事業】 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
胆沢ダム建設事業 (S58~H25) 東北地方整備局	5年以内	2, 347	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2.347億円、工期 昭和58年度~平成25年度 B/C 1.4 (836億円、C:3,407億円) (事業の効果の発現状況) ・平成26年4月の管理開始以降、洪水調節を1回実施し平成27年9月11日の洪水では、洪水調節により下流の胆沢川橋地点付近において、ダムが無かった場合に比べ、水位を約1.2m低減する効果があった。 ・ダムにより流木を捕捉することで、下流河川での被害の軽減に寄与した。 ・ル胆沢川・胆沢川橋地点及び北上川・狐禅寺地点の正常流量を確保し、既得用水や水道用水の安定補給が行われている。 ・雨が少なかった平成27年においても、ダムから安定した利水補給を実施しており、管理開始以降に取水制限は発生していない。 ・平成29年の水力発電による発生電力量は、約1万世帯分に相当し、C02排出量は、石油火力発電の1/67、石炭火力発電の7/67、石炭火力発電の7/67、石炭火力発電の7/67、石炭火力発電の7/67、石炭火力発電の7/67、石炭火力発電のでと) ・流入河川と下流河川では、大腸菌群数が胆沢ダム管理開始以前から高い傾向にあるが、その他の項目は環境基準を概ね満足している。 ・完している。 ・急類、底生動物、鳥類、哺乳類等について、一部減少傾向は見られるものの、概ね生物相は維持されており、ダム周辺の生物の生息・生育状況に大きな変化は見られない。 (社会経済情勢の変化) ・ダム周辺は豊かな自然や温泉に恵まれ、多数のイベントも継続的に行われており、特に、年2回開催される胆沢ダムフェスは多くの参加者で賑わっなでは見られるものの、概ね生物相は維持されており、ダム周辺の利用者数は、ダム完成後に大幅に増加しており、利用形態は施設利用、散策・休憩、陸上スポーツ利用で全体の約9割を占め、利用者の約8割が満足感を得ている。 ・ダム周辺の利用者数は、ダム完成後に大幅に増加しており、利用形態は施設利用、散策・休憩、陸上スポーツ利用で全体の約9割を占め、利用者の約8割が満足感を得ている。 ・ダム周辺の利用者数は、ダム完成後に大幅に増加しており、現境への大きな影響も見られないことから、今後の事後評価の必要性はない。 (両種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)・見直しの必要性は特にない。	対応なし	東北地方整備局河川管理課(課長 奥山 吉徳)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
沖縄東部河川総合開発事業 (金武ダム) (H5~H25) 沖縄総合事務局	5年以内	487	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費(金武ダム) 約487億円、工期 平成5年度~平成25年度 B/C 1.1 (B:604億円、C:529億円) (事業の効果の発現状況) ・平成26年4月の管理開始以降、洪水調節を1回実施しており、平成26年7月9日の出水では、ダムがなかった場合に比べ福花橋水位観測所において正常流量を確保し、水道用水等の安定供給が行われている。 ・ダムにおける利水補給では福花橋地点において正常流量を確保し、水道用水等の安定供給が行われている。 (事業実施による環境の変化) ・水質について、管理開始以降平成27年6月までアオコが確認されたが、それ以降は確認されていない。・生物については、貯水池末端部において、河川環境からダム湖環境へ変化したことに伴い、生息していた種の分布の拡大・減少が見られた。 ・鳥類については、60種が確認され、シギ、チドリ類が減少したものの、カワセミ等の水辺を利用する種は一部の地点で増加した。 ・マングローブの活力度や、ミナトビハゼ・オキナワハクセンシオマネキの生息環境については、著しい変化はなかった。 ・オープの活力度や、ミナトビハゼ・オキナワハクセンシオマネキの生息環境については、著しい変化はなかった。 ・イ代替湿地整備による湿地環境が創出され、現時点では多様な生物が生息しーでの効果が確認されているが、陸地化の進行や特定外来生物のツユヒョドリの侵入が確認され、下流河川から上池までの遡上ルートとして利用されている。 ・和匐魚道と上流上池でクロヨシノボリ等の両側回遊性生物が確認され、下流河川から上池までの遡上ルートとして利用されている。 ・1社会経済情勢の変化) ・ダム周辺では、金武町の歴史文化遺産や下流のマングローブを活かした環境学習などが開催されており、ダム周辺では、金武町の歴史文化遺産や下流のマングローブを活かした環境学習などが開催されており、ダム周辺では、金武町で様々なプロジェクトが企画・実施されている。 ・全武ダムにおいても、平成26年2月に開催された沖縄北部ダム湖サミットにおいても。テ針に従い、水源地やんばるの自然やダム湖の飲まかした活動の一環として、ダムツーリズムを実施し、ダム周辺には利用者が訪れている。 ・今後の事後評価の必要性) ・金武ダム建設事業は、洪水調節や利水補給の目的を十分に果たしているものと判断され、今後の事後評価の必要性はない。 ・の書書置の必要性はない。 ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見面しの必要性)・見面しの必要性はない。	対応なし	沖縄総合事務局 河川課 内里 清一郎)

【砂防事業等】 (砂防事業(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
瀬田川水系直轄砂防事業 (M11~H25) 近畿地方整備局	5年以内	341	全体事業費 341億円、工期 明治11年度~平成25年度 B/C 8.8 (B:214億円、C:24億円) (事業の効果の発現状況) ・砂防堰堤、谷止工、床固工、渓流保全工の整備により、累計施設効果量は約300万m3であり、平成25年9月に過去に災害が発生した規模の降雨を記録したが、砂防堰堤などの効果により土砂災害は発生したかった。 ・明治11年までに売しら取り年までに、斜面からの土砂流出を防ぐことを目的として山腹工を田上山周辺、馬門川流域を中心に施工。空中写真判読結果では、田上山においては明治初期から平成21年までに売しる環境の変化) ・山腹工の施工により植生が回復。 (社会経済情勢の変化) ・山腹工の施工により植生が回復し、売しゃ地が森林に変化。 (社会経済情勢の変化) ・近川流域(三川合流より下流)の人口変化の状況について、戦後から昭和50年頃までは高度経済成長に合わせて増加、それ以降は概ね横ばい。 ・事業管内(大津市・甲賀市)については、戦後から現在に至るまで京阪神のベッドタウン化などにより増加。 (今後の事後評価の必要性)・砂防堰堤等の整備により、事業完了直前の平成25年9月に過去土砂災害が発生している規模の大雨があったが、土砂災害は発生していない。また、事業完了後の平成29年10月にも同様な大雨があったが土砂災害は発生していない。また、事業による効果の発現状況に特に問題はなく、同様の事後評価の必要性はないと思われる。 (両種の事を理)・事業による効果の発現状況に特に問題はなく、現時点では今後、改善措置の必要性はないと思われる。引き続き、社会経済情勢等の変化や施設の管理状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努める。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ○瀬田別水系直轄砂防事業では、以下の知見等が得られており、これらを踏まえ同種事業への反映に多数のよの表では、以下の知見等が得られており、主れらを踏まえ同種事業への反映に多数の表の表が対策を開きまたの見に表があるとともが必要。 ・砂防堰堤の施工にあたり、現地発生土を有効活用した砂防ソイルセメントにより整備するなどコスト縮減。 ・地域と連携した取り組みとして、小学生による卒業記念植樹が実施され、事業完了後の今もなお実施されており、地域防災角効果の把握・検証を努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。	対応なし	近畿地方整備局 河川計画課 (課長 橋爪 翔)

【海岸事業】

(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業 (H4~H25) 中部地方整備局		296	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 296億円、工期 平成4年度~平成25年度 B/C 7.0 (B:2,270億円、C:325億円) (事業の効果の発現状況) ・事業完了後、H29.10の台風21号等が来襲しているが、高潮による浸水被害は生じていない。 (事業実施による環境の変化) ・現在も砂浜は安定し、アカウミガメの上陸・産卵や、シロチドリの産卵・営巣、海草の生育を確認しており、環境への影響は特に認められない。 ・砂浜の整備により高潮による防護機能を高めるとともに、潮干狩りや環境学習等で多くの人に利用される海岸となっている。 (社会経済情勢等の変化) ・沿岸市町の人口は、若干減少しているものの、大きな変化は見らない。資産、土地利用に関しても大きな変化は見られない。 (今後の事業評価の必要性) ・事業実施以降に発生した高潮に対しても、浸水被害は発生していない。また、本事業による計画規模の高潮における浸水被害の解消及び有効性は十分に見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) ・事業実施以降に発生した高潮に対しても、浸水被害は発生しておらず、事業の有効性は十分に見込まれることから、今後の改善処置の必要性はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (池原 貴一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
須崎港海岸直轄海岸保全施設整備事業 (S58~H25) 四国地方整備局	5年以内	172	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 再評価時: 474億円 → 事後評価時: 472億円 ・工期 再評価時: 昭和58年度~平成26年度 → 事後評価時: 昭和58年度~平成25年度 ・B/C (事後評価時) 2.0 (B:2,255億円、C:1,151億円) (事業効果の発現状況) ・南海地震が発生した場合、須崎市市街地における津波による浸水被害を軽減することが可能となり、家屋等の資産に対する減災効果が期待できる。 (事業実施による環境の変化) ・防波堤を整備する中で、地元との関わり合いが深まった結果、勉強会及び防災イベントの開催を求められるなど、地震・津波に対しての防災意識向上の一翼を担っている。 ・防波堤整備により、港内の津波からの安全性が向上したことで、セメント企業がセメント増産のための設備投資を行うとともに、それに伴う燃料等の調達増加を見込むなど、企業活動の後押しとなっている。 ・本防波堤の構造物の一部が、藻場造成の実証実験フィールドとしても活用されており、海藻類の着生が確認されるなど、自然環境の創出に寄与している。 (社会情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・事業実施の効果が既に発現されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業において同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。	対応なし	四国地方整備局 港湾計画課 港湾計 新見 之)

【道路・街路事業】

(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道277号 雲石道路 (H2~H25) 北海道開発局	5年以内	161	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・事業費 計画時: 162億円 実績: 161億円 ・費用対効果分析結果 効果: 375億円 費用: 261億円 (事業の効果の発現状況) (防災上の要対策箇所の回避 ・防災上の要対策箇所の回避 ・防災上の要対策箇所の回避 ・防災上の要対策箇所を回避したルートが確保され、大規模な迂回の回避により経済活動等の確実性及び円滑性が向上 ②道路交通の安全性向上 ・形低事故の滅少や旅行速度の向上など道路交通の安全性及び円滑性が向上 ③ 八雲町中心市街地への利便性向上 ・旅石地域やせたな町大成区など日本海側から八雲町中心市街地及び交通結節点へのアクセス性が向上し、住民生活及び経済活動の利便性並びに救急搬送の迅速性が向上 ・水産品等の輸送の安全性及び円滑性が向上し、「熊石地域マリンビジョン計画」を円滑に推進するほか、地熱開発構想など地域産業の活性化に貢献 ・事業実施による環境の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ・人口は、部分開通前約22.3千人(H7)→開通後約17.3千人(H27)となっている。 ・漁業就業者1人当たり漁獲量は、部分開通前約39 t (H7) 一開通後約45 t (H27) となっている。 ・漁業就業者1人当たり漁獲量は、部分開通前約39 t (H7) 一開通後約45 t (H27) となっている。 ・漁業就業者1人当たり漁獲量は、部分開通前約39 t (H7) 一開通後約45 t (H27) となっている。 ・(後の事後評価の必要性) ・雲石道路の整備により、落石、地すべり、雪崩等の現道課題の解消を図り、道路の安全な通行の確保など、当初の目的が達成されていることがのきく対策である。 (改善措置の必要性) ・要できれた効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・場定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・場定された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・場定が記述は、1000円に発展が必要となる箇所を把握し事業を進めることができた。 ・今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し進めていくことが重要である。	対応なし	北海道課人,一个人,不是一个人,就是一个人,不是一个人,就是一个人,不是一个人,不是一个人,不是一个人,就是一个人,也可以一个人,这一个人,也可以一个人,也可以一个人,也可以一个人,也可以一个人,也可以一个人,也可以一个人,也可以一个人,也可以一个人,这一个人,也可以一个人,这一个一个人,也可以一个一个一点,这一个一点,这一个一点,这一点,也可以一点,也可以一点,也可以一点,这一点,这一点,这一点,也可以一点,这一点,这一点,这一点,这一点,这一点,这一点,这一点,这一点,这一点,也可以一点,这一点,这一点,这一点,也可以一点,这一点,这一点,这一点,也可以一点,这一点,也可以一点,这一点,这一点,也可以一点,也可以一点,也可以一点,可以一点,也可以一点,可以一点,可以一点,可以一点,可以一点,可以一点,可以一点,可以一点,

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道391号 釧路東インター 連 (H16~H25) 北海道開発局	5年以内	62	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (H22) : 16,475台/日 実績 (H27) : 16,525台/日 事業費 計画時:50億円 実績:62億円 費用便益比 8/G-1.2 (B=111億円、C=89億円) 受通混程が緩和 ・釧路東 I C接続部の交通。容量が拡大され、釧路外環状道路へのアクセス向上に寄与するとともに、交通混雑が緩和 ・釧路東 I C接続部の交通・容量が拡大され、釧路外環状道路へのアクセス向上に寄与するとともに、交通混雑が緩和 ・釧路東 I C接続部の交通・回路では、 1 を表しまし、国道391号沿線やオホーツク方面の農協等への飼料輸送の定時性及び確実性が向上し、地域路農の振興に寄与 3 濃度品の流通利便性向上 ・釧路外環状道路とのアクセスが向上し、標茶町や弟子屈町等で生産された生乳の安定した輸送ルートが確保され、地域産業の振興に寄与 3 濃度品の流通利便性向上 ・釧路外環状道路とのアクセスが向上し、標茶町や弟子屈町等で生産された生乳の安定した輸送ルートが確保され、地域産業の振興に寄与 40日常生活の利便性向上 ・調路外環状道路とのアクセスが向上し、標茶町や弟子屈町等で生産された生乳の安定した輸送ルートが確保され、地域産業の振興に寄与 ・ジーを通洗滞による遅れが少なくなるなど定時性が向上し、遠矢地区からの通院、購買、通学等の日常生活の利便性が向上 ・環境影響評価の対象外事業である。 (社社会経済情勢の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 ・ 「の事後重信の必要性」・人口は、事業化当時約212、3年人(H17)→開通後194.6年人(H27)となっている。 ・ 「の事後での事後評価の必要性」・ 場面の整備により、釧路東インター野連の整備により、釧路東インター関連の整備により、釧路東インター関連の整備により、釧路水環状道路の必要性はない。 (今後の事後評価の必要性はないものと考える。 ・ 今後の事後評価の必要性はないものと考える。 ・ できたの事後評価の必要性はないものと考える。 ・ できたの事後評価の必要性はない。 「同様事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・ 規定の交通・法溝状況の調査分析や、周辺道路の整備計画及び地域計画に鑑み、重点的に整備が必要となる箇所や対策を把握し事業を進めることができた。 ・ 今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し進めていくことが重要である。	対応なし	北海道開発局 道路長 道路長 彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道7号 浪岡バイパス (S49~H25) 東北地方整備局	5年以内	108	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備館 (S60) : 147百合/24h (現道) 整備後 (H27) : 57百合/24h (現道) 、 183百合/日 (当該路線) ・事業費 計画時: 280億円 実緒: 186億円 費用便差比 8/0=3.2 (B=1.393億円、C=434億円) (事業の効果の発現状況) (羽選等における混雑時旅行速度の改善・鏡ヶ坂交差点 「整備前 (H24) 1 19km/h→ [整備後 (H27)] 55km/h ②新幹線駅へのアクセス向上 ・弘前市~東北新幹線新青森駅 [整備前 (S60)] 64分→ [整備後 (H27)] 62分 ③重要港湾・特定重要港湾へのアクセス向上 ・弘前市~青森港 [整備前 (S60)] 69分→ [整備後 (H27)] 67分 ④日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 ・弘前市~青森市 [整備前 (S60)] 73分→ 整備後 (H27)] 71分 ⑤主要な観光地へのアクセス向上による効果 ・道の駅なみおかアップルヒル [整備前 (H17)] 108万人→ [整備後 (H27)] 71分 (事業実施による環境の変化) ・特になし (本業実施による環境の変化) ・特にない (本業実施による環境の変化) ・特にない (本業実施による環境の変化) ・特にない (H22年12月 東北新幹線全線開業(八戸~新青森) 延長81.8km H26年11月 五所川原西バイバス開通 延長3.8km H26年11月 五所川原西バイバス (川期) 開通 延長3.8km H26年11月 五所川原西バイバス (川期) 開通 延長3.8km H26年11月 五所川原西でイバス (川期) 開通 延長3.8km H26年11月 青森西バイバス (川期) 開通 延長4.3km H26年1月 青森西がイバス (川期) 開通 延長3.8km H26年1月 青森西がイバス (174、同期) 開通 延長4.3km H26年1月 青森西がイバス (174、開通 延長3.8km H26年1月 青森西がイバス (174、同期) 開通 延長4.3km H30年3月 総分元道路・部間通 延長3.8km H26年1日 青森西がイバス (174、開通 延長3.8km H26年1日 青森西がイバス (174、開通 延長3.8km H26年1日 青森西がイガス (174、日間) 開通 延長4.3km 「今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を板和発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要はないが、社会状況等の変化に応じて完成形の整備を検討する効果のほか、完成整備に対して生じる影響についても的確に評価していく必要がある。	対応なし	東北地方整備局道路計画第一課(課長一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道45号 高田道路 (H6~H25) 東北地方整備局	5年以内	194	(费用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前(H17):115百台/24h(現道) 整備後(H27):8百台/24h(現道)、137百台/日(当該路線) ・事業費 計画時:521億円 実績:194億円 ・事業費 計画時:521億円 実績:194億円 ・事業の効果の発現が況) 「胸接した日常活動圏中心都市間の連絡状況 ・陸前高田市〜釜石市 【整備前(H20)] 64分→ 【整備後(H27)] 55分 22日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・陸前高田市〜釜石市 【整備前(H20)] 29分→ 【整備後(H27)] 23分 ③三次医療施設へのアクセス向上 ・陸前高田市・果立大船護病院 【整備前(H20)] 29分→ 【整備後(H27)] 13分 ④現道等における交通量の減少、線形不良区間の解消による安全性の向上 ・対象区間の現道における死傷事故件数 【整備前(H9~20)] 34件→ 【整備接(H27~28)] 6件 「事業実施による環境の変化)・特になし 社会経済情勢の変化) ・特になし 社会経済情勢の変化) ・特になし 社会経済情勢の変化) ・特になり 日本とは、近長4、2km)開通 H27年11月 古沢道路(延長5、6km)開通 H27年11月 由田宮古道路(延長4、10km)開通 H30年3月 宮古田老道路(田老真崎海岸10~田老北10 延長4、0km)、田 田老岩泉道路(延長6、15m)開通 H30年3月 電子田本道路(日長4、10km)開通 H30年3月 富治年 近路(延長6、10km)開通 H30年3月 富治年 近路(近長6、10km)開通 H30年3月 書泉経百道路(登長6、10km)開通 H31年3月 善石山田道路(全石市10~延長0、0km)開通 H31年3月 善石山田道路(全石市10~並長0、0km)開通 由第年前日 近路(金石市10~並長10 km)開通 産業両山田道路(会石市10~金石の10 世長8、0km)開通 由第年前日 近後名 10km) 2年3 時間 2 種長3 5km)開通 東条両山田道路(全石市10~金石両右10 延長5 (8m) 開通 由第年前日 近路(金石市10~2 年 10 km)開通 産業の計画 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	対応なし	東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 舟波 昭 一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道45号 尾肝要道路 (H18~H25) 東北地方整備局	5年以内	105	・ 交通量 整備前(H22):18百台/24h(現道) 整備前(H22):2百台/24h(現道)、30百台/日(当該路線) ・事業費 計画時:105億円 条績:105億円 ・災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等:451億円、費用:143億円) (事業の効果の参現現状況) (] 「	対応なし	東北地方整備局道路計画第一課(課長一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道45号 普代バイパス (S63~H25) 東北地方整備局	5年以内	148	・ 交通量 整備前(H22):39百台/24h(現道) 整備前(H22):15百台/24h(現道)、31百台/日(当該路線) 事業費 計画時:156億円 条績:148億円 ・災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等:275億円、費用:251億円) (事業の効果の参現状況) (]	対応なし	東北地方整備局道路計画第一課四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道7号 大館西道路 (857~H25) 東北地方整備局	5年以内	383	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量整備前(H 9): 171百台/24h(現道)、87百台/日(当該路線) ・整備後(H30): 115百台/24h(現道)、87百台/日(当該路線) ・事業費 計画時: 480億円 実績: 383億円 ・費用便益比 B/C=1.9 (B=1,410億円、C=759億円) (事業の効果の発現状況) ①重要港湾へのアクセス向上 ・能代港〜小坂町 [整備前(H9)] 107分→ [整備後(H27)] 79分 ②日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・小坂町濁川〜大館市長倉 [整備前(H9)] 40分→ [整備後(H27)] 25分 ③三次医療施設へのアクセス向上の状況 ・大館市立花〜弘前大学医学部付属病院 [整備前(H9)] 76分→ [整備後(H29)] 55分 ④現道等における交通量の減少、線形不良区間の解消による安全性の向上 ・対象区間の現道における死傷事故件数 [整備前(H8~10)] 171件→ [整備後(H25~28)] 68件		東北地方整備局 道路部
日本海沿岸東北自 動車道 大館北~小坂 (H10~H28) 東北地方整備局	5年以内	533	(事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) H22年12月 大館西道路(大館南IC〜二井田真中IC) 開通 延長2.6km H24年3月 あつみ温泉IC〜鶴岡JCT 開通 延長25.8km H24年10月 象潟仁賀保道路(金浦IC〜仁賀保IC) 開通 延長6.9km	対応なし	道路計画第一課 (課長 舟波 昭 一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道 1 号	5年以内	258	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (H1): 304百合/日 (現道) 整備(H27): 78百台/日 (現道) 整備後 (H27): 78百台/日 (現道) を備復 (H27): 78百台/日 (現道) ・事業費 計画時: 190億円 実績: 258億円 ・事業更加に第200条項状況) ・ 10円滑なモビリティの確保 国道 号および並行路線の速度向上により損失時間の削減が図れた。 ②都市の再生 調査工制が世の高着機町へのアクセス向上 (17分→14分) (事業実施による環境の変化) ・特になし ・特になし ・特になし ・社会経済情勢の変化 ・特になし ・特になし ・社会経済情勢の変化 ・特になし ・大事実施により、事業目的である交通渋滞の緩和及び交通事故の削減、安全で快適な歩行空間の確保・沿道環境の改善について、様々な整備効果が発現しており、今後の事後評価の必要は ・本事業の実施により、事業目的である交通渋滞の緩和及び交通事故の削減、安全で快適な歩行空間の確保・沿道環境の改善について、様々な整備効果が発現しており、今後の事後評価の必要ははない。 (改善措置の必要性) ・お恵された効果についても発揮されており、当面、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・周種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見重しの必要性 ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・問題事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・問題事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。 「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見重しの必要性はない。	対応なし	関東 地方整備 局 道路長 博)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道4号 小山石橋バイパス (S47~H25) 関東地方整備局	5年以内	415	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備館 (1827) : 117百合/12h (現道) 整備館 (1827) : 117百合/12h (現道) ・事業費 計画時: 550億円 実績: 415億円 費用便益比 8/C=5.1 (8=7,049億円、C=1,369億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・並行する国道4号現道の交通量が減少し損失時間の削減が図れた。 ②国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路である茨域西部・宇都宮広域連絡道路の一部を構築。 ③安全で安心できるくらしを確保 ・地域高規格道路である茨域西部・宇都宮広域連絡道路の一部を構築。 ③安全で安心できるくらしを確保 ・型流ののアクセス向上が見込まれる。 ④安全な生活環境の確保 ・国道4号現道の交通量が減少し、安全な生活環境を確保。 ⑤災害への備え ・並行する東北自動車道の代替路線として機能。 「事業実施による環境の変化」・特になし (今後の事後評価の必要性) ・本事業の実施により、事業目的である交通洗滞の緩和および交通事故の削減、地域振興の支援について、様々な整備効果が発現しており、今後の事業評価の必要性 ・本事業の実施により、事業目的である交通洗滞の緩和および交通事故の削減、地域振興の支援について、様々な整備効果が発現しており、今後の事業評価の必要性 ・本事業の実施により、事業目のである交通洗滞の緩和および交通事故の削減、地域振興の支援について、様々な整備効果が発現しており、今後の事業評価の必要性 ・本事業の実施により、事業目のである交通洗滞の緩和および交通事故の削減、地域振興の支援について、様々な整備効果が発現しており、今後の事業評価の必要性 ・本事業の実施により、事業目のでありた。智定整備にいて場では、現道国道4号のバイバスとしての機能した段階で全区間を一つの事業単位として評価することを検討する。	対応なし	関東地方整備局 道路長 道部 (課 博)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道20号 竜王拡幅 (H8~H26) 関東地方整備局	5年以内	210	【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】 ・事業期間 当初:18~H20(13箇年) 実績:H8~H26(19箇年) ・事業費(実質値) 計画時:190億円 実績:203億円 ・変通事故 供用前(H6):24.2km/h 供用後(H27):1269百台/日 ・旅行速度 供用前(H6):24.2km/h 供用後(H27):137.8km/h ・費用便益比 当初(H17): F8/C=2.5 (B=550億円、C=223億円) 事後(H30): F8/C=2.5 (B=550億円、C=223億円) 事後(H30): F8/C=2.5 (B=550億円、C=349億円) 「事業の効果の発現状況] (可滑なモビリティの確保・国道20号および並行路線の速度向上により損失時間の削減が図れた。 2個性ある地域の形成・甲府昭和インターチェンジから信玄堤への所要時間が短縮(16分→10分)。 ③安全で安心できる暮らしの確保・国道20号およびきる路像へのアクセス向上が見込まれる。 【事業実施による環境の変化】・特になし 【社会経済情勢の変化】・特になし 【令後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性】 ・本事業の実施により、交通渋滞の緩和、交通事故の削減の効果及びネットワーク強化による効果が確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要はあいものと考えられる。 【同議事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見面しの必要性】 ・本事業の実施により、交通洗滞の緩和、交通事故の削減の効果及びネットワーク強化による効果が確認されており、今後の事後評価とび改善者間の必要はないものと考えられる。 【同議事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見面しの必要性】 ・当該事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見面しの必要性】 ・当該事業は現道拡幅事業で、店舗連担区間において移転先代替地が見つからないこと等により、用地取得に時間を要した。地域に精通した地元自治体と連携を図る等、速やかな用地取得に向けた工夫を図る必要があった。 ・当該事業は現道拡幅事業で、店舗連担区間において移転先代替地が見つからないこと等により、用地取得に時間を要した。地域に精通した地元自治体と連携を図る等、速やかな用地取得に向けた工夫を図る必要があった。 ・当該事業は現道拡幅事業で、店舗連担区間において移転表代替地が見つからないこと等により、用地取得に時間を要した。地域に精通した地元自治体と連携による対策実施が重要である。	対応なし	関東 進路計 道路計 松

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道7号 万代橋下流(H5~H26) 北陸地方整備局	5年以内	545	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (H19): 365百台/日、整備後 (H27): 162百台/日 ・事業費 計画時: 570億円 実積: 545億円 ・費用便益比 8/C=1.1 (B=961億円、C=910億円) (青業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・現道の交通量減少、旅行速度が向上し、渋滞損失時間が削減 ②都市の再生 ・万代島地区再開発事業と一体となり、沿道まちづくりと連携して事業を実施 ③国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路である新潟南北道路の一部を構築 ④側性ある地域の形成 ・新潟市都心部へのアクセス性が向上 ・等変をで変しできるくらしき確保 ・三次医療施設である新潟大学医歯学総合病院へのアクセス性が向上 (事業実施による環境の変化) ・対ち事業的所見辺の人口及び世帯数は増加傾向にある。(今後の事後評価の必要性) ・事業が完了し、日常的な道路利用がなされ、投資効果も確認されており、今後の事業評価の必要性はない。(何後の事後評価の必要性) ・事業が完了し、日常的な道路利用がなされ、投資効果も確認されており、今後の事業評価の必要性はない。(何後日本経験部の必要性) ・事業が完了し、日常的な道路利用がなされ、投資効果も確認されており、今後の事業評価の必要性はない。(同種事業の計画・調金のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業は、広幅員道路としたこと、無電性を行ったことで、中心市街地内の防災機能や発災時の緊急輸送ネットワークの確保など、地域の実態に応じた道路整備を計画することも把握できた。同種できた。同様できた。同様で表述の表述といるで、当業事業の計画、調査であるした。当該事業は、広幅員道路としたこと、無事業の計画、調査にあたっては、交通機能の向上の他、都市内の防災機能や緊急輸送ネットワークの確保など、地域の実態に応じた道路整備を計画することも重要である。 ・事業評価手法の見直しの必要性はないと考えるが、今後もビッグデータ等を用いた詳細なデータを活用し、生産性の向上や安全・安心を含めた生活の質の向上など、ストック効果に留意した評価に努める。		北陸地方整備局 道路計画器谷 (課長 央)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道1号 南二日町交差点 (H1~H25) 中部地方整備局	5年以内	64	(常用対効量分析の繁定基礎となった要因の変化) - 文差量 計画時 - 29, 2006 / 日 実稿、22, 2006 / 日 - 本業章 計画時 - 29, 2006 / 日 実稿、24, 2006 / 日 - 本業章 計画時 - 29, 2006 / 日 実稿、546明、	対応なし	中部地方整備局道路 一直路 一道路 一直路 一直路 一直路 一大多部 一三年 一年

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道23号 豊橋東バイパス (H4~H25) 中部地方整備局	5年以内	446	(長用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・ 交通重 計画時: 40,500分日 実績: 20,800分日 ・ 実表質 計画時: 40,500分日 実績: 20,800分日 ・ 実表質 計画時: 40,500分日 実績: 20,800分日 ・ 実表質 計画時: 40,500分日 実績: 24,600円 (7)可称なたせいけるの確保 ・ 当該路域の影像によるバス酸酸(管験に入り開放(体制減) ・ 当該路域の影像によるバス酸酸(管験に入り開放(体制減) ・ 当該路域の影像によるバス酸酸(管験に入り開放(体制減) ・ 当該路域の影像によるが、70歳後(管験に入り機能) 20 海ボの月生 ・ 当前路域の影像によるが、70歳後(管験に入り機能) 20 海ボの月生 ・ 市部世界開発によりは特定重要患者へのアクセス向上(湖西市・三河港: 約41分中約35分(約6分短縮)) 30 赤の月生 ・ 市部世界開発に区間が19 (世報を出版達出地区圏整理事業等) の沿産性の人との連携に関する効果 ・ 市部世界開発に区間が19 (世報を出版達出版) 20 海ボの月生 ・ 大型な場所を認じた地でから取り ・ 地域を開発と20 からからでは、10 を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	対応なし	中部道路大勢衛調工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道23号 豊橋バイパス (S48~H24) 中部地方整備局	5年以内	1, 390	(発用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量・計劃時: 55.500分に 実績: 3,900億円 ・資格度計 計画時: 55.500分に 実績: 3,900億円 ・資格度社 18/0年3、28/0年 実績: 3,900億円 ・資格度社 18/0年3、28/0年 実績: 3,900億円 ・資格度社 18/0年3、28/0年 実績: 3,900億円 ・資格度社 18/0年3、28/0年 (28-9、200億円、0年-2,781億円) ・資本資本の発売の発売が表現大計で変数が認め。作業であった区間の終行達度の改善 (国連23号の旅行速度が8km/h向上) ・当路路域の影像によるパス酸性 (電影パス電解に展験指導) の利何性向上 ・当路路域の影像によるパス酸性 (電影パス電解に展験指導) の利何性向上 ・当路路域の影像によるパス酸性 (電影パス電解に展験指導) の利何性向上 ・当路路域の影像によるパス酸性 (電影パス電解に展験指導) の利何性向上 ・当路路域の影像によるが実施で表現・18/0年のフラセス向上 (銀那市・三河港・約15分・約12分・約15分・約12分・約13分・約13分・約13分・約13分・約13分・約13分・約13分・約13	対応なし	中部地方整備局道路計画後 道路計画谷 二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道42号 紀宝バイパス (S47~H25) 中部地方整備局	5年以内	175	(展用対効果分析の算定基礎となった要認の変化) - 交通量 計画時 8.200台/日 実績 10.900台/日 - 本業費 計画時 15.00倍円 実績 17.0億円 - 東京教 計画時 15.00億円 実績 17.0億円 - 東京教 大学教 200 年 1 (国本名を作用) - 東京教 200 年 1 (国本名を作用) - 東京教 200 年 1 (国本名を作用) - 株子教 200 年 200 年 2 (国本名を作用) - 株子教 200 年 2 (国本名を作用) - 東京教 2 (対応なし	中部地方整備局 道路計画課 (課長 二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道42号 熊野尾鷲道路 (H8~H25) 中部地方整備局	5年以内	1, 048	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時:14,00億月 実績:10,00億月 ・英元素 計画時:14,00億月 実績:10,00億月 ・東元素 計画時:14,00億月 実績:10,00億月 ・東元素 計画時:14,00億月 実績:10,00億月 ・東元素 が目時:14,00億月 実績:10,00億月 ・東元素 が目時:14,00億月 実績:10,00億月 ・東元素 の表現の理解 ・東元素 の表現の理解 ・東元素 の表現の理解 ・北京芸 のの主義 の表現の理解 ・北京芸 のの主義 の表現の理解 ・北京芸 のの主義 の表現の主義 の表現の主義 の表現の主義 の表現の主義 の利用性が向上) ・北京芸 のの主義 とは、大きな には、大きな にはな にはな にはな にはな にはな にはな にはな にはな にはな には	対応なし	中部地方整備局 道路計画課 (課長 二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
近畿自動車道紀勢 (尾鷲北~紀伊島) (H11~H25) 中部地方整備局	5年以内	1, 097	(長用対効果分析の算定基礎となった要回の変化) ・交通量 計画時・8.700分/目 実験: 12.100分 日 ・李文章 計画時・8.700分/目 実験: 12.100分 日 ・李文章 計画時・8.700分/目 実験: 12.100分 日 ・李文章 計画時・9.00回り 実施: 1,097回円 ・李文章 計画時・9.00回り 実施: 1,097回円 ・李文章 計画時・9.00回り 実施: 1,097回円 ・李文章 計画時・9.00回り 実施: 1,097回円 ・ 本作な間の大事を決定を決定 ・ 大事な関心が表現との表状で、(法等機を削減) ・ 大学な関心が表現との表状で、(法等機を削減) ・ 大学な関心が表現との表状で、(法等機を削減) ・ 大学な関心が表現となど、(法等機を削減) ・ 大学な関心が表現となど、(表等機を高い流通の便性向上の状況 ・ 遺跡は一般は大・レワークの構築 ・ 遺跡は一般によりアウークの構築 ・ 遺跡は一般によりの一般を関連性の上の状況(接着市・松阪市・初50分中約70分・約10分投稿) ・ 自然高端部の中心部市へのアウセス向上のよび、(接着所・他阪市・初50分中約70分・約10分投稿) ・ 自然高端部の中心部市へのアウセス向上による効果 (当該区間及び無野尾鷲道路の開通により、東足所地域の観光入込客数は3年連続200万人以上であるなど堅調に推移 (H17比で約1.5倍に増加) 加 (カロスプラ・約10分 実施) 日本の要集に関連によるが悪く (当該区間及び無野尾鷲道路の開通により、東足所地域の観光入込客数は3年連続200万人以上であるなど堅調に推移 (H17比で約1.5倍に増加) が安全で安してきるくらしの程を ・ 主教を観光ものアウセス向上のが実 (当該区間及び無野尾鷲道路の開通により、東足所地域の観光入込客数は3年連続200万人以上であるなど堅調に推移 (H17比で約1.5倍に増加) が設全への表の大きが、ログラで、(当該区間及ど無野尾鷲道路の開通により、東足所地域の影光入込客数は3年連続200万人以上でもあるなど堅調に推移 (H17比で約1.5倍に増加) が設定への構築・2人を見しのアウセス向上のが実施しまる。(当該区間 (第一次聚合権送道路・トラーク計画に対地変も変を発きを計画に位置づけがある以も地震的災害の事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下・大きを施設の影響という)として他まつけあり、日東海へ総設連路からので発展を形成 ・対理を開からました。これでは、大きには、大きには、大きには関連を表した。「全部を開き返すという)とて他まつけあり、日本の記念を表が表した。「全部を表したのの記念性というの記念性というの記念性というとでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに	対応なし	中部 道路 本本 本本 本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道8号 敦賀バイパス (S47~H25) 近畿地方整備局	5年以内	482	【委用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 整備前(H13): 20.800合/日(当該路線) 実緒(H30): 8.800~25.100合/日(当該路線) 実績(H30): 8.800~25.100合/日(当該路線) 事業費 計画時: 480億円(H13評価時) 実績: 340億円 費用便益比 8/G-1.4 (B-1.405億円、G-989億円) [事業の効果の発現状況] ①円滑なモビリティの確保 ・(費用便益分析対象区間)渋滞損失削減時間: 175万人・時間/年 ・(当族区間)並行区間等(並行区間等(並行区間の)の渋滞損失削減率: 9割削減 ②地球環境の保全 ・002排出削減量: 6008.52t-C02/年 32生活環境の改善・保全 ・002排出削減量: 6008.52t-C02/年 32生活環境の改善・保全 ・002排出削減量: 5.552t/年、排出削減量: 8割削減) [事業実施による環境の変からのN02排出削減率(排出削減量: 5.52t/年、排出削減量: 8割削減) [事業実施による環境の変化] ・環境影響時間に実施してしない。 [社会経済情勢の変化] ・教費が行ん口は減少傾向である。一方で、高齢者は増加しており、高齢化が進展している。自動者保有台数は増加傾向にあり、地域として自動車に依存している。 【今後の事業評価の必要性】 ・教費がイバスは、想定した供用の効果が発揮されており、交通状況等に大きな変化や問題はなく、一分後、同様の事後評価の必要性は生じないと思われる。 【今後の事業評価の必要性は生じないと思われる。 【の義権面の必要性】 ・教質パイパスは、想定した供用の効果が発揮されており、交通状況等に大きな変化や問題はなく、当面の改善措置の必要性はないと思われる。今後も社会情勢の変化や交通状況等を把握し、改善措置が必要になった場合は、対策案を検討する。 【同種事業の計画・調金のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・教質パイパスは、想定した供用の効果が発揮されており、交通状況等に大きな変化や問題はなく、当面の改善措置の必要性はないと思われる。今後も社会情勢の変化や交通状況等を把握し、改善措置が必要になった場合は、対策案を検討する。 【同種事業の計画・調金のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・教質パイパスは、埋蔵文化財の保護に配度で見重しの必要性】 ・教質パイパスは、埋蔵文化財の保護に配度で見重しの必要性】 ・教質パイパスは、埋蔵文化財の保護に配度で見重しの必要性】 ・教質パイパスは、埋蔵文化財の保護に配度で見重しの必要性)にいる。今後、同種事業の計画・調金にあたっては、地志が、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工夫が必要であると考えている。また、用地質収率を存益として評価する手法等についても改善を図って参りたいと考えている。	対応なし	近畿地方整備局路部一課員,

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道161号 西大津バイパス (S42~H25) 近畿地方整備局	5年以内		【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 当初計画 (H13) : 34,100~58,300台/日 (当該路線) 現在 (H27) : 38,959台/日 (当該路線) - 事業費 計画時: 970億円 失績: 1,015億円 费用侵益比 B/C-1,3 (B+4,670億円、C-3,734億円) [事業の効果の発現状況] (円滑なモビリティの確保 ・(質用促益分析対象区間) 渋滞損失削減時間: 562万人・時間/年 ・(当該区間) 並行区間) 並行区間) 砂洗損失削減時間: 562万人・時間/年 ・(当該区間) 並行区間) 並行区間) 砂洗損失削減時間: 562万人・時間/年 ・(当該区間) 並行区間) 並行区間) 砂洗損失削減時間: 562万人・時間/年 ・(当該区間) 並行区間) 並行区間) 砂水湯損失削減率(排出削減率: 7割削減 ②地球環境の保全 ・2024排出削減量: 24888,391-C02/年 。現道等における自動車からのMO2排出削減率(排出削減量: 78,52七/年、排出削減率: 5割削減) ・現道等における自動車からのSPM排出削減率(排出削減量: 5,26七/年、排出削減率: 6割削減) 「事業実施による環境の変化] ・環境影響評価は実施していない。 【社会経済等の変化】 ・透質異及び大津市の人口は、増加傾向。高齢化率も増加傾向(H27時点で大津市の高齢化率が県平均を下回る)。 ・自省会別な、送質県及び大津市とも増加傾向。 【今後の事業評価の必要性】 ・透質上ないの整備により、並行する県道の混雑の緩和、西大津バイバス自体の事故の減少が確認される等、事業完了による効果の発現状況に特に問題はなく、今後、同様の事後評価の必要性はない。 【改善措置の必要性】 ・超定した効果が発揮されており、当面の改善措置の必要性はない。 【認定した効果が発揮されており、当面の改善措置の必要性はない。 【認定した効果が発揮されており、当面の改善措置の必要性はない。 【認定した効果が発揮されており、当面の改善措置の必要性はない。 【認定した効果が発揮されており、当面の改善措置の必要性はない。 【政務措置の必要性】 ・西大津バイバスは、埋蔵文化財の保護に配慮した道路構造変更及び都市計画変更、用地質収手続き等にも時間を要したことから、昭和42年度の事業化から平成25年度の全線4事線開通まで、長期間を要している。今後、同種事業の計画・調査にあたっては、関係自治体、関係機関とも連携の上、効率の・効果的検証に等がると共に、便益の計算手法を改善する方法や貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討が必要である。	対応なし	近畿地方整備局道路画第一課(課長

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道24号 紀北東道路 (H5~H25) 近畿地方整備局	5年以内		【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 当初計画 (H19) : 16,900~34,700台/日 (当該路線) 現在 (H27) : 16,000~17,900台/日 (当該路線) 事業費 計画時: 1,200億円 (完成) 実績: 1,340億円 費用便益比 B/C-1.5 (B2-824億円、C-1.941億円) [事業の効果の発現状況] ①円滑なモビリティの確保 ・(資用便益分析対象区間) 渋滞損失削減時間: 161万人・時間/年 ・(当該区間) 並行区間) 並行区間 では区間 では下区間等(並行区間)の渋滞損失削減率: 8割削減 ②地球環境の保全 ・(202排出削減量: 6914、241-C02/年 3埋土活環境の改善・保全 ・現道等における自動車からのNO2排出削減率(排出削減量: 6.311/年、排出削減率: 7割削減) ・現道等における自動車からのSPW排出削減率(排出削減量: 6.311/年、排出削減率: 7割削減) 「事業実施による環境の変化] ・評価対象区間については、環境影響評価実施要網に基づき、環境影響評価を実施している。予測評価の結果、環境保全目標を満足している。 【社会経済情勢の変化】 ・和取山県及び紀北東道路沿線地域の人口は減少傾向が続いているが、県全体に比べ、沿線地域は穏やかな減少傾向。・沿線地域の世帯数は増加傾向。自動車保有台数は模ぱい。 【社会経済情勢の変化】 ・記代東道路の開通により、国道24号の交通足縫の緩和、事故の減少が確認される等、暫定供用による効果の発現に特に問題なく、現時点では今後、同様の事後評価の必要性と、収益等計置の緩和、事故の減少が確認される等、暫定供用による効果の発現に特に問題なく、現時点では今後、同様の事後評価の要で出機を指して機の必要性はないと思われます。 「記述東道路の開通により、国道24号の交通足縫の緩和、事故の減少が確認される等、暫定供用による効果の発現に特に問題なく、現時点では今後、同様の事後評価の要で出機を持つの変更性はないと思われます。 「記述東道路の財通により、国道24号の交通規範の緩和、事故の減少が確認される等、暫定供用による効果の発現に特に問題なく、現時にする後に可能の事態に影像と記載を開始を表して受ける必要性は、アの応号にの事態が表のを関したことから、事業化から平成25年度の暫定供用まで長時間を要したことから、事業化から平成25年度の暫定供用まで長時間を要したことから、事業化から平成25年度の暫定供用まで長時間を要したことから、事業化から平成25年度の暫定供用まで長時間を要したことから、事業化から平成25年度の暫定供用まで長時間を要したことから、事業化から平成25年度の暫定状況を受けることもに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。	対応なし	近畿地方整備局路路面等。

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道 9号 駟馳山バイパイト H25) 中国地方整備局	5年以内	351	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業	対応なし	中国地方整備局大學情報。

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道 9号 名和・淀江(A) 名和・沙山 100 名和・沙山 100 名和・沙山 100 名和・沙山 100 名和・沙山 100 名和・沙山 100 名和・沙山 100 名称 100 200 200 200 200 200 200 200 200 200	5年以内	394	(費用対効果分析の算定基礎となった裏図の変化) 全体事業業 394億円、北期 平成3年度~平成25年度 807.39(6)、2,046円、C:068億円) (事業の第4の発現状況) (即消念なモジリフィの確保 ・淡滞過去時間が削減した。 [1,134千人・時間/年] ・淡滞過去時間が削減した。 [1,134千人・時間/年] ・漁吉市から境港(重要港第)へのアウセスが向上した。 [倉吉市役所~境港:120分⇒94分] 3個工・地域ネットワークの構築 ・清海上上日常活動側中心都市間を最近時間で連絡した。 [倉吉市火系十市:102分⇒94分] 3個工・地域ネットワークの構築 ・清海上上日常活動側中心都市のアウセスが向上した。 [西市水)・山下山中山支所~米子市・49分⇒33分] ・福性た名を地域の形成 ・大山周辺、米子・管生温展用辺へのアウセスが向上した。 [局取砂丘・境港:164分⇒124分] 5安全で売らできるぐらしの確保 ・三次医療態態へアクセスが向上した。 [倉吉市役所~鳥取大学医学部附属病院:77分→63分(指定最高速度より)] 6安全な生活理境の確保 ・実施過速器でのアクセスが向上した。 [資吉市役所~鳥取大学医学部附属病院:77分→63分(指定最高速度より)] 7次書への書。 ・現場の水の書等が成成過した。 [減少中数:約24.5件/年] 7次書への書。 ・日本の書を、日本の書を	対応なし	中国地方整備局 道長 人)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道 9号中山・H19~H25)中国地方整備局	5年以内	98	会用的効果分析の算定基礎となった裏回の変化) 全体事業策 98/8円、工期 平成19年度~平成25年度 96 年 9 1 2821年1、6:14288円) (「平泉の効果の予選外記) (「平泉の効果の予選外記) (「平泉の効果の予選外記) (「平泉の効果の予選外記) (「平泉の効果の予選外記) (「平泉の効果の予選外記) (「平泉の効果の予選外記) (「平泉のの事の予選の機能) (「平泉のの事の予選の機能) (「平泉のの事の予選を) (「東京の事業) (「東京の事	対応なし	中国地方整備局 道長 人)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道30号国道30払い の場合を担合を担合を担合では、1000のでは	5年以内	357	(費用対効果分析の等定基礎となった要因の変化) 全体事業者 357億円、 工期 昭和45年度~平成25年度 8/6 1.03 (c.1) (中間中、C.1) (08億円) (中素の効果の免現状況) (1) 円滑にさせらい。(1) (中間中、C.1) (08億円) (中素の効果の免現状況) (1) 円滑にさせらい。(日間中で、C.1) (08億円) (中素の効果の免現状況) (1) 円滑にさせらい。(日間中で、C.1) (08億円) (1) 円滑にさせらい。(日間中で、C.1) (08億円) (2) 物流効果化の支援 ・ 重要結合である予野港と同山都市圏とのアクセスが向上した。【宇野港~岡山市役所:約80分一約52分】 (30厘1・地域ネット) アクト報要 ・ (104年末)アクト報要 ・ (104年末)アクト報理 ・ (104年末)アクト報報 ・ (104年末)アクトないの情報をした。 (日間報度・約3.5年1年年)) (104年末)アクト報報 ・ (104年末)アクトないの情報をした。 (日間報度・約3.5年1年年)) (104年末)アクト報報をした。 (日間報度・約3.5年1年年)アクトターでは、104年末)アクトターを表している。 (日間期間に、104年末)アクトターを表している。 (日間期間に、104年末)アクトターを表している。 (日間期間に、104年末)アクトの日間単年が日の財産を持ついるものの、起点部の同山市南区・104年末の日間で、204	対応なし	中国道人 課人 人

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国旗国道程 2号 H115~H25) 中国地方整備局	5年以内	81	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 81億円、工期 平成15年度~平成25年度 8/C 1.1 (8.144億円、C: 129億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・洗滞損失時間が削減した 【削減時間: 531千人・時間/年】 ・事業区間の定時性向上により都市間高速バスのルート変更およびバス停留所の新設が行われた ②物流効率化の支援 ・重要港湾徳山下松港へのアクセスが向上した【防府市~徳山下松港:67分⇒50分】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・職接する日常生活圏中心都市間の所要時間が短縮した【周南市~防府市:65分→47分】 ④個性ある地域の形成 ・当該事業の整備を見越して道の駅の立地を決定し平成26年度にソレーネ周南が開業した ⑤安全な生活環境の確保 ・事業区間の死傷事故件数が減少した 【減少件数:約6.2件/年】 ⑦災害への備え ・第一次緊急輸送路である国道2号の信頼性が向上した ・山陽自動車道の代替路線としての機能が向上した ・山陽自動車道の代替路線としての機能が向上した ・1002排出量の代替路線としての機能が向上した ・1002排出量の機能が削減した 【削減量:約3.7千七/年、1,217.3千七/年 ⇒ 1,213.6千七/年】 ⑨生活環境の改善・保全 ・MOX排出量が削減した 【削減量:約1.0七/年、159.4七/年 ⇒ 158.4七/年】 ・第十次第一級計削減した 【削減量:約1.0七/年、159.4七/年 ⇒ 158.4七/年】 ・1年末による環境の変化)・特になし ・社会経済情勢の変化)・特になし ・1日は開南市の自助車保有台数は、平成12年から平成27年まで増加【H12:106千台→H27:112千台】 ・今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目前に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性) ・戸田拡幅は事業目前に見合った事業別組の発行されるより、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道長 人)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道201号 行橋インター関連 (H12〜H25) 九州地方整備局	5年以内		【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 整備前(166): 21,900台/日(現道) 実験(1830): 11,300~15,600台/日(当該路線) ・事業費 整備前:2021億円 実績: 167億円 ・費用煙益比 8/C=2.0 (B=489億円 C=241億円) 「事業の効果の発現状況】 ・円滑なモビリティの確保。(国道201号の渋滞損失時間の削減:約7割) ・円滑なモビリティの確保。(国道201号の渋滞損失時間の削減:約7割) ・円滑なモビリティの確保。(国道201号の渋滞損失時間の削減:約7割) ・地流効率化の支援。(重要港湾へのアクセス向上:看春町・重要港湾苅田港(約8分短縮)) ・他のプロジェクトとの関係。(大規模道路事業と一体的を備による効果:東九州自動車道行橋10整備事業) 【事業実施による環境の変化】 ・並行する国道201号の服务値は、環境基準値を満足している。(昼間:74dB→69dB、夜間:71dB→64dB) 【社会経済情勢の変化】 ・沿線地域(行橋市・苅田町)の人口は横ばい傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は福岡県平均や九州全体よりも高い状況にある。 ・当該道路と現道を合わせた断面交通量は、増加傾向となっている。 「今後の事後評価の必要性】 ・李業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 「今後の事後評価の必要性】 ・行橋インター関連の整備により「交通混雑の緩和」「交通安全性の向上」について一定の効果が得られており、また「物流効率化の支援」といった波及的効果にも貢献していることから、当面の交通状況や広域的な交通需要の動向などから4車線化の必要性について検討することが必要である。 「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・東九州自動車道との同時開通に向け、国・県・市・NEXOOで構成する「東九州自動車道関連事業の連絡調整会議」等を頻繁に開催し、関係者間の連携を図かた。また、地元協議・用地質収を関係者で本的に対応、対重要である。 ・東北州自動車道との同時開通に向け、国・県・市・NEXOOで構成する「東九州自動車道との同時開通が図られた。・高速道路の整備にあたっては、県・市・町村の将来のまちづくり計画や周辺の新たな開発計画等を把握して、関連道路を検討することが重要である。 ・事業評価手法について、見直しの必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道203号 厳木パイパス (S59~H25) 九州地方整備局	5年以内	340	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 整備前(St5): 10, 400合/日(現道) 実績(H27): 10, 100~10, 800台/日(当該路線) ・事業費 整備前:422億円 実績: 340億円 ・費用便益比 8/G-1.3 (B=910億円 C=696億円) 「事業の発現状況」 ・円滑なモビリティの確保。((県) 相知厳木線(旧国道203号)・国道203号の渋滞損時間の削減・削減率約9割) ・砂流効率化の支援。(重要港湾へのアクセス向上:佐賀市~唐津港(約10分短縮)) ・国主・地域ネットワークの構築。(日常活動圏の中心都市へのアクセス向上:唐津市~佐賀市(約10分短縮)) ・国主・地域ネットワークの構築。(日常活動圏の中心都市へのアクセス向上:唐津市~佐賀市(約10分短縮)) ・国主・地域ネットワークの構築。(日常活動圏の中心都市へのアクセス向上:唐津市~佐賀市(約10分短縮)) ・国主美施による環境の変化】 ・込稿地域(原) 相知版末線(旧国道203号)の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間:73dB→68dB、夜間:67dB→61dB) 【社会経済情勢の変化】 ・公総強害は約1.7万合/日で推移している。 「今後の事後評価の必要性】 ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 【改善措置の必要性】 ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 【改善措置の必要性】 ・事業19的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 【改善措置の必要性】 ・形成イバスの整備により「交通安全性の向上」「物流効率化の支援」について一定の効果が得られており、また「沿道立地の効果」「次書時の偏差」といった波及的効果で自動に引きることが、当面の改通状況や広域的な変更高の変更にない。 ・当該事業は密定型車域で関通であるため、当面の改通状況や広域的な交通需要の動向などから4車線化の必要性について検討することが必要である。 【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・版末バイバスは、連結する版末多久有料道路の整備連捗状況に合わせ、平成8年度に一部区間を同時期に開通することで、前後区間と一体的な道路ネットワークを形成したことが整備効果の早間発現に繋がった。 ・一次、当該事業は、昭和5年度に事業と、保制が正するにより、工事を中止したとで保全対策を検討していること、繁殖期は工事を中止していることなどで事業が長期化している。 ・当該事業の適切な事業進捗に加えて、早い段階から周辺の環境状況に配慮しながら、整備を進めていくことが重要である。・当該事業の適切な事業進捗に加えて、早い段階から周辺の環境状況に配慮しながら、整備を進めていくことが重要である。・当該事業の適切な事業進捗に加えて、早い段階から周辺の環境状況に配慮しながら、整備を進めていることが重要である。・当該事業の適切な事業連捗に加えて、早の段階が表していることが、第2000年に対しているに対しでは、第2000年に対していることが、第2000年に対していることが、第2000年に対しないるに対していることが、第2000年に対しまれていることが、第2000年に対しでは、第2000年に対していることが、第2000年に対していることが、第2000年に対していることが、第2000年に対していることが、第2000年に対しないるに対していることが、第2000年に対していることが、第2000年に対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるといるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対しないるに対し	対応なし	九州地方整備局 道路計画第一課 道理長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道202号 伊万里バイパス (H11~H25) 九州地方整備局	5年以内		【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 整備前(H6):12、400台/日 (現道) 実績 (H27): :15,670台/日 (出道路線) ・事業費 整備前:29億円 実績:29億円 ・費用便益比 8/G-0.85 (B-39億円 C-44億円) 「事業の効果が見りで、15,670歳保、 国道202号の決滞損失時間の削減:削減率約5割) ・円滑なモビリティの確保、 国道202号の決滞損失時間の削減:削減率約5割) ・円滑なモビリティの確保、 国道202号の決滞損失時間の削減:削減率約5割) ・地域ネットワークの構築。 (日常活動圏の中心都市へのアクセス向上:伊万里市へ唐津市(約1分短縮)) ・国土・地域ネットワークの構築。 (日常活動圏の中心都市へのアクセス向上:伊万里市~唐津市(約1分短縮)) ・当主は地域ネットワークの構築。 (日常活動圏の中心都市へのアクセス向上:伊万里市へ店津市(約1分短縮)) ・当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。 (昼間:74dBー67dB、夜間:70dBー60dB) 【社会経済情勢の変化】 ・沿線地域(伊万里市)の人口は減少傾向であるものの、一世帯あたりの自動車保有台数は佐賀県・九州全体より高い状況である。・交通量は約1.6万台で推移している。 「会後の事後評価の必要性】 ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 【改善措置の必要性】 ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 【改善措置の必要性】 ・伊万里バイバスの整備により、「交通混雑の緩和」「交通安全性の向上」「安全な歩道空間の確保」について一定の効果が得られており、また、「災害時の備え」や「沿道の利便性の向上」といった波及的効果にも貢献している。これらのことから、当面の改善措置の必要はない。 【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 、伊万里バイバスは、伊戸車市域の交通混雑の緩和及び交通安全性の確保を目的とした事業。市街化の変化に応じた段階的な整備により、国道202号の交通機能を確保しつつ、市街地の計画的な整備と運動を図ってきた。 ・市街化の進展と遺跡交通状況の変化に応じて、事業を段階的、一体的に整備してきたことで、増大する交通需要に対応し、大きな交通混雑や交通事数を発生さることなく、事業を完了することができた。 ・当該事業の適切な事業進捗に加えて、周辺地域の市街化やインフラ整備の状況を見据えながら、段階的な供用や周辺事業との調和が重要である。 ・また、事業評価手法については、一体となって効果を発揮する道路ネットワークについてはそれらをまとめて評価することも重要と考える。	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東九州自動車道 佐伯~蒲江 (H10~H26) 九州地方整備局	5年以内	776	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 整備前 (H11) : 6,500合/日 (到適) 実織 (H30) : 6,100合/日 (到適) 実織 (H30) : 6,100合/日 (当該路線) ・事業費 整備前: 776億円 実績: 776億円 実績: 776億円 費用便益比 8/G-1.6 (B=1,678億円 C=1,033億円) 【事業の効果の発現状況】 国土・地域ネットワークの構築。 (日常活動圏のアクセス向上の状況: 佐伯市蒲江~佐伯市街地 (約20分短縮)) ・安全で安心できるくらしの確保。 (三次医療施設へのアクセス向上の状況: 佐伯市蒲江~アルメイダ病院: 約46分短縮)) ・安全で安心できるくらしの確保。 (三次医療施設へのアクセス向上の状況: 佐伯市蒲江~アルメイダ病院: 約46分短縮)) ・安全で安心できるくらしの確保。 (三次医療施設へのアクセス向上の状況: 佐伯市蒲江~アルメイダ病院: 約46分短縮)) ・安全で安心できるくらしの確保。 (三次医療施設へのアクセス向上の状況: 佐伯市蒲江~アルメイダ病院: 約46分短縮)) ・選書へは一般できるという。 (昼間: 6948~6848、夜間: 6148~6148) 【事業実施による環境の変化】・当該直路の延動音値は、境基準値を満足している。 (昼間: 6948~6848、夜間: 6148~6148) 【社会経済情勢の変化】・当該直路の交通量は、近年横這いの傾向となっている。 (昼間: 6948~6848、夜間: 6148~4年)・日本には、1分線地域(佐伯市)の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は大分県や九州全体よりも高い傾向にある。・当該道路の交通量は、近年横這いの傾向となっている。 (「改善措置の必要性】・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なの事後評価の必要性】 ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なの事後評価の必要性】 ・事業目的に見合った事業効果の発現に対したの支援、「防災機能の強化」といった波及的効果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はない。ただし、当該事業は暫定2車線での削温であるため、当面の交通状況や広域的な交通需要の動向などから4車線化の必要性はでいたたといの変更も3としていた。その後、関係自治体全でを対象に連絡課整会議等で相談した結果、新たに第五環場の古江港にて受け入れが可能となったため効率的な事業展開に繋がったことで、事業型コスト縮域に関係することができた。 ・本事業のよりに事業規模が大きい場合は関係者が多く影響範囲も広いことから、当該事業の進捗に加えて前後の道路事業や近辺の港湾事業など県を跨いだ幅広い情報共有が重要である。・本事業部価手法について、見直しの必要はない。	対応なし	九州地方整備局 道路計画第一課 道理長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東九州自動車道 浦江~北川 (H15~H25) 九州地方整備局	5年以内	863	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 整備前(HI1): 14,900台/日(規道的 実績(H30)・4,200台/日(当該路線) - 事業費、整備前: 938億円 実績: 863億円 - 費用促益比 8/C-1.7 (B-2,065億円 C-1,231億円) [事業の効果の発現状況] - 国土・地域ネットワークの構築。(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する: 佐伯市~延岡市間(市役所を起終点に設定、約24分短絡)) - 個性ある地域の形成。(主要な観光地へのアクセス向上による効果(アクセスが向上した観光地:道の駅北川はゆま、佐伯IC~道の駅北川はゆま(約24分短絡))) - 災害への備え。(緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成(代替する緊急輸送道路: 国道10号、国道30号、国道32号、代替する区間: 佐伯~北川間)) [事業実施による環境の変化] - 当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間: 74d8→69d8、夜間: 71d8→66d8) 【社会経済後とよる環境の変化] - 治総地域(延岡市)の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体よりも高い傾向にある。 - 当該道路の交通量は、近年模遣いの傾向となっている。 【今後の事後評価の必要性】 - 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 【今後の事後評価の必要性】 - 東九州自動車道(佐伯~北川)の整備により「所要時間の短縮」「広域ネットワークの形成」について一定の効果が得られており、また「観光活性化の支援」「防災機能の強化」といった波及的効果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要性はない。 - ただし、当該事業は暫定2車線での開通であるため、当面の交通状況や広域的な交通需要の動向などから4車線化の必要性について検討することが必要である。 - 本事業更長約46kmのあり方や事業評価手法の見直しの必要性 と対必要である。とか必要であるとの開通であるため、当面の交通状況や広域的な交通需要の動向などから4車線化の必要性について検討することが事業を進める上での大きな課題となっていた。当初は細島港までの約40kmの直接を要する計画としていた。その後、関係自治体全でな対象に連絡観響を表等で制設した結果、新たに施工規綱の近隣の古江港にて受け入れが可能となったため効率的な事業展開に繋がったことで、事業費コスト総減に開通することができた。 - 本事業を進める上での大きな課題となっていた。当初は細島港までの約40kmの直接を要する計画としていた。その後、関係を計ちることが事業を進め始えていた。これの理解したが定していた。その後、関係を対象であるといる主義を表が可能したが表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表	対応なし	九州地方整備局 道路計画第一課 道路長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道10号 別大拡幅 (S36~H25) 九州地方整備局	5年以内	828	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 整備前(349): 43,900台/日(現該路線) ・事業費 整備前(5849): 69,200台/日(現該路線) ・事業費 整備前:833億円 実績: 820億円 ・費用便益比 8/G-4.8 (8=17,27億円 G-3,568億円) 【事業の効果の発現状況】 ・円滑なモビリティの確保。(当該道路:国直10号(速見郡日出町大字藤原~大分市生石港町)の渋滞損失時間の削減:削減率約2割)・日光なモビリティの確保。(当該道路:国直10号(速見郡日出町大字藤原~大分市生石港町)の渋滞損失時間の削減:削減率約2割)・日光なモビリティの確保。(当該道路:国直10号(速度郡日出町大字藤原~大分市生石港町)の渋滞損失時間の削減:削減率約2割)・ ・ の場え。(異常気象時事前通行規制区間(越波)の解消) 「事業実施による環境の変化】 ・当該区間の騒音値は、環境基準値を満足している。(4車線部について昼間:70dB→64dB、夜間:68dB→61dB、6車線部について昼間:70dB→64dB、夜間:72dB→64dB) 「社会経済等の変化】 ・沿路地域(大分市)の人口は増加傾向にあり、一世帯あたりの自動車保有台数は大分県・九州全体を下回っているものの年々増加傾向にある。 【社会経済等の変化】 ・別技施団の必要性】 ・別大拡幅はの必要性】 ・別大拡幅の必要性は)、「交通混雑の緩和」及び「地域間連携の強化」、「防災機能の強化」について、一定の効果が得られており、改善措置の必要性は「の影響により、「交通混雑の緩和」及び「地域間連携の強化」、「防災機能の強化」について、一定の効果が得られており、改善措置の必要はない。 【両種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・別大拡幅は、地形的な制約等により完成まで半世紀を要した大規模な事業であり、交通課題箇所への集中投資による事業効果の段階的な発現など計画的な静刻等により完成まで半世紀を要して大規模な事業であり、交通課題節所への集中投資による事業効果の段階に支援を関すなど計画的な整備が求められた。 ・のの表現に入り、下の機能的に事業を展開した。その結果、早期の事業効果の発現についてがらたとができた。 ・このため、大分県内の観が、企業の中心であり、交通課題の大きい箇所から段階的に事業を展開した。その結果、早期の事業効果の発現について、大り県内の観ができた。 ・長期期間を要する大規模な事業においては、地域特性、課題に応じた適切な供用計画といった、事業調整が重要である。 ・事業評価手法について、見直しの必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道220号 新城拡幅 (S58~H25) 九州地方整備局	5年以内	146	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量整備前(S55):8,700台/日(現道) 実績(H30):12,700台/日(男談路線) - 事業費 整備前(S55):8,700台/日(当該路線) - 事業費 整備前(S56)に8,700台/日(当該路線) - 事業費 整備前(S56)に8,6954億円 C=298億円) 事業の効果の発現状況 の間を220号(垂水市林原~垂水市新城)並行区間等の渋滞損失時間の削減:削減率約4割) - 四清なモビリティの確保。(国道220号(垂水市林原~垂水市新城)並行区間等の渋滞損失時間の削減:削減率約4割) - 四清なモビリティの確保。(小学校の通学路であり、歩道整備により安全性向上) 事業実施による環境の変化 ・当該区間の騒音値は、環境基準を満足している。(昼間:7348→6948、夜間:6748→6248) 社会経済情勢の変化 ・当該区間の騒音値は、環境基準を満足している。(昼間:7348→6948、夜間:6748→6248) 社会経済情勢の変化 ・当該区間の騒音値は、環境基準を満足している。(昼間:7348→6948、夜間:6748→6248) ・治線地域の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は鹿児島県及び九州全体よりも多い。 - 当該道路と並行する東九州自動車道を合わせた断面交通量は、近年横遠い傾向となっている。 「今後の事後評価の必要性 ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 「の書措置の必要性 ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・新城拡幅は、植樹帯が設置されて込まとからよると終底にしたの正とから、改善措置や定するる事で配の必要はない。 「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・新城拡幅は、植樹帯が設置される直路管理者が高末や低木を植材と管理していたが、核原地区公民館の地域振興計画において、「いつを整備を関することのより、直路管理者である大隅河川国道事務所でVSP(ボランティアサボートプログラム)協定を終結した。 - これにより、沿道地域の方に道路を悲しんで頂ける環境経過によって、快適な道路空間が形成された。また、道路管理者としても樹本剪定等の維持管理を低減することにも繋がった。 - これにより、沿道地域の方に道路を悲しんで頂ける環境経過によって、快適な道路空間が形成された。また、道路管理者としても樹本剪定等の維持管理を低減することにも繋がった。 - これにより、沿道を開きで表えることにも繋がった。 - これにより、沿道を関すである元を開きで表表の作りでは、2とが重要である。 - 本後評価手法について、見直しの必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道220号 早崎改良 (S59~H25) 九州地方整備局	5年以内	321	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 - 事業費 整備前:321億円 実績:321億円 - 費用対効果分析結果 効果:483億円、費用:588億円 [事業の効果の発現状況] - 災害への備え (異常気象時事前通行規制区間(連続雨量150mm以上:早崎地区1.0km、牛根地区2.6km) の解消) (孤立解消する世帯数:22世帯、桜島噴火時に陸路避難により桜島住民の4,000人が島外 へ避難可能) 国土・地域ネットワークの構築。(新海潟トンネルの整備により、大型車のすれ違い困難区間が解消) [事業実施による環境の変化] - 当該区間の経音値は、環境基準値を満足している。(昼間:71dBー68dB、夜間:66dBー62dB) [社会経済情勢の変化] - 公総地域の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は鹿児島県及び九州全体よりも多い。 - 当該道路と並行する東九州自動車道を合わせた断面交通量は、近年横遠い傾向となっている。 【社会経済情勢の変化】 - 半事業目的に多を提門の必要性】 - 早崎改良の事後評価の必要性」 - 早崎改良の多世性 - 早崎改良の必要性 - 早崎改良を備により「安全・確実な通行の確保」「防災機能の強化」「被災による日常生活等への影響軽減」について一定の防災面での効果が得られていることから、改善措置や更なる事後評価の必要はない。 [改善措置の必要性 1 - 早崎改良を備により「安全・確実な通行の確保」「防災機能の強化」「被災による日常生活等への影響軽減」について一定の防災面での効果が得られているとから、改善措置が更なる事後評価手込ました。 - 中崎改良は、桜島の大正噴火によって流出 佐梁下部 正施市時に抗周辺にゆるみが発生上に、そのため 変状の原因を把握していたが、橋梁下部 正施市時に抗周辺にゆるみが発生上に、そのため、変状の原因を上で地接近が最からなる検討委員会を設置、地質調査・変状計測及び杭の試験施工の結果より、 札施工服制時の振動によって自破砕溶岩がゆるんだものと特定された。 - そのため 変状の原因を主とかに一般では、指導をすることがに受動するとめに学識者からなる検討委員会を設置、地質調査・変状計測及び杭の試験施工の結果より、 札施工服制時の振動によって自破砕溶岩がゆるんだものと特定された。 - を入れた変状の関重を表し、変計の階を検討であるととなく完了することができた。 - 設計段階での調査では、自破砕溶岩の震動による変状に関する施工事例や文献がなかったことから予見することが関連事業であったとおく完成では、自破砕溶岩の震動による変状に関する施工事例や文献がなかったことから予見することが重要である。・また、事業評価手法については、事業目的に応じた手法として防災面の効果を定量的、定性的に評価することも重要と考える。・また、事業評価手法については、事業目的に応じた手法として防災面の効果を定量的、定性的に評価することも重要と考える。・また、事業評価手法については、事業目的に応じた手法として防災面の効果を定量的、定性的に評価することも重要と考える。・また、事業評価手法については、事業目的に応じた手法として防災面がなから、原理に対しているが、表面に対しでは、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しないるが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しているが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面に対しないるが、表面	対応なし	九州地方整備局路部 一道路計画第文章

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道226号 平川道路 (H9~H25) 九州地方整備局	5年以内		【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 ・交通量 整備前(116): 15,200台/日(現道) 実績(1830): 24,800台/日(当該路線) 実績(1830): 24,800台/日(当該路線) ・毒果費 整備前:112億円 実績: 112億円 ・費用便益比 B/C=1.6 (B=268億円 C=169億円) 「事業の効果の発現状況】 ・円滑なモビリティの確保。(国道226号の渋滞損失時間の削減:削減率約10割) ・ウ金で安心できるくらしの確保。(国道226号の渋滞損失時間の削減:削減率約10割) ・ で安全で安心できるくらしの確保。(国道226号の渋滞損失時間の削減:削減率約10割) ・ 地球環境の侵金。((区)地間削減量: 約1,7451-C027年) 【事業実施による環境の変化】 ・当該区間の服备値値は、環境基準値を満足している。(昼間:75dB→65dB、夜間:70dB→63dB) 【社会経済情勢の変化】 ・ 治験は関係の経験では ・ 治線地域(指宿市・南九州市・南さつま市・枕崎市)の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は應児島県や九州全体よりも増加傾向にある。 ・ 当該路の交通量は、近年横遠いの傾向となっている。 「今後の事後評価の必要性】 ・ 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 「今後の事後評価の必要性】 ・ 平川道路の整備により「交通湿鍵の緩和」「交通安性の向上」「安全な歩道空間の確保」について一定の効果が得られており、また、観光振興といった波及的効果にも貢献している。これらのことから、当面の改善措置の必要はない。 「同種事業の影価・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・ 平川道路は、国道226号の交通法権の緩和や交通安全性の向上等を図る事業であり、特に平川交差点、産業道路南口交差点においては、郊外部と称目面・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はのにより、当面の改善措置の必要はない。 ・ このため、平川交差点の右折レーンの設置や企業道路南口交差点側の鹿児島市街地向きの車線を拡幅するなど、部分供用を行いながら起路が顕なる筋内の交通混破緩和を受力の企業道路前口交差点側の鹿児島市街地向きの車線を拡幅するなど、部分供用を行いながき距対の最な筋筋の変点を発現できる供用形成を想定して事業計画を立業し、事業を推進することが重要である。 ・ 事業評価手法について、見直しの必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 野村 文彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国行为 中央 的	5年以内		(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (H22) 374百台/目 (現道) 整備後 (H27) 333百台/日 (現道) 169百台/日 (当該道路) ・事業費 計画時: 4,269億円 実績: 4,177億円 费用保証比 B/C=1.1 (B=7,496億円、C=6,631億円) (事業の効果の発現状況) 〇円滑なモビリティの確保 ・現道等における混避時旅行速度改善((主)大山崎大枝線(長岡京市花山)、旅行速度17,9km/hー26km/h)) ・バス路線の利便性向上(京都市中心部へのアクセスが可能な販急電鉄・西山天王山駅からの乗降が可能な高速長岡京バス停を本線上に整備) ・第一種空港へのアクセス向上(各岡市〜大阪国際空港(所要時間:54分→49分)) 〇物流効率化の支援 ・重要港湾へのアクセス向上(久御山町〜舞鶴港(110分→76分)) 〇都市の再生 ・都市再生プロジェクトの支援(京都都市圏における環状道路の整備) 〇国土・地域・シトワークの構築 ・新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成(京都市〜宮津市間を結ぶ京都縦貫自動車道の一部を構成) ・日常活動局圏の中心都市へのアクセス向上(京都府乙訓郡大山崎町〜京都市(所要時間:39分→34分)) ○安全な生活環境の確保 ・現道等における交通量の減少による安全性向上((主)大山崎大枝線(死傷事故率、150件/倍台キロ→75件/億台キロ)) ・事業実施による環境の変化) ・環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない(社会経済情勢の変化) ・高規格幹線道路の整備状況京都織貿自動車道 宮津天橋立〜久御山間開通 延長43km (平成30年3月18日) ・電間市積10周辺の宅地分譲が進展するなど、10周辺地域で世帯数が約3割増加(H10〜H29) (今後の事後門面の必要性) ・本事業の実施により、走行時間短縮、事故率低下、交通混雑および交通事故の緩和、地域産業の発展、地域救急医療への貢献等、様々な整備対撃が発現しており、今後の事業評価の必要性はない。(改善措置の必要性) ・本事業の実施により、走行時間短縮、事故率低下、交通混雑および交通事故の緩和、地域産業の発展、地域救急医療への貢献等、様々な整備対撃が発現しており、今後の事業評価手法の見直しの必要性はない。(改善措置の必要性) ・本事業の実施により、一等後の事業に活用していく。 ・事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無いと思われる。	対応なし	西日本高速道路㈱ 計画設計課 (課長 細田英樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東九州自動車自動車自動車(H9~H25) 西日本高速道路(株)	5年以内	1,448	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (H17) 320百合/日 (現道)、整備後 (H27) 295百合/日 (現道) 48百合/日 (当該道路) ・事業費 計画時:1,712億円 実績:1.448億円 ・費用便益比 B/G=2.6 (B=6,377億円、C=2.425億円) (「事業の効果の発現状況) 〇円滑なモビリティの確保 ・バス路線の利便性向上 (新規バス路線の運行開始及び運行再開(5路線)) ・第二種空港へのアクセス向上 (延岡市⇔宮崎空港:147分(平成17年) ⇒ 77分(平成27年) (70分短縮)) ○物流効率化の支援・重要港湾へのアクセス向上 (延岡市⇔宮崎空港:147分(平成17年) ⇒ 69分(平成27年) (54分短縮)) ○国土・地域ネットワークの構築 ・股点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成(宮崎市⇔北九州市において、九州道経由に加え新たなルートとして機能)・機接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成(宮崎市⇔延岡市:160分(平成17年) ⇔ 80分(平成27年) (80分短線)) ○安全な生活環境の確保・現道等における交通量の減少による安全性向上 (国道10号(都農町大宇川北) 221百台⇒156百台) ○父妻への備え ・延岡市〜宮崎市間において、国道10号の代替路線を形成(国道10号は緊急輸送道路に指定)・並でする高速ネットワークの代替路線として機能(宮崎市⇔北州市において、九州道経由に加え新たなルートとして機能)(事業実施による環境の変化)・建境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない(社会経済情勢の変化)・環境アセメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない(社会経済情勢の変化)・高規格幹線道路の整備状況 東九州自動車道 北九州以下へ清武JCT間開通 延長313㎞ (平成28年4月24日)(今後の事後評価の必要性) ・高規格幹線道路の整備状況 東九州自動車道 北九州以下へ清武JCT間開通 延長313㎞ (平成28年4月24日) (今後の事後評価の必要性) ・本事業で高速により、走行時間短縮、観光客数増加、地域産業の発展、地域教急医療への貢献、公共交通の充実、物流事業の労働環境改善、災害時の復旧支援等、様々な整備効果が発現しており、今後の事業評価の必要性はない。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無いと思われる。 ・本事業で得られた事業の効果や本事業のの取用・事業による環境保全などの結果を蓄積することにより、今後の事業に活用していく。・本事業で得られた事業の効果や本事業のの取用・事業評価手法の見直しの必要性は無いと思われる。	対応なし	西日本高速道路㈱ 計画設計課 (課長 細田英樹)

(補助事業等)

	該当基準	総事業費	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
事業主体 愛知宝線(重力 JCT 南 東海高東海道(東西 JCT 南 は(東西 JCT 南 の H25) 名古 上 の H25) 名古 上 の H25) 名古 上 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大	5年以内	1, 910	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) - 事業費 計画時: 1,908億円 実績: 1,910億円 - 交通量 計画時: 29,500~44,800台/日 実績: 20,700~30,500台/日 - 費用対効果 B/C=1.4 (B=4,964億円、C=3,550億円) (事業の効果の発現状況) - 並行区間(国道19号線・国道247号線)の渋滞損失時間の減少渋滞損失時間の解消: 151万人・時間/年(削減率16%) - 名店屋都心部へのアクセスの向上 東海市〜中京病院 一般街路経由28分→東海線経由128分(5分短縮) - 三次医療施設へのアクセスの向上 東海市〜中京病院 一般街路経由28分→東海線経由17分(11分短縮) - 愛知県地域防災計画に指定されている愛知県緊急輸送道路ネットワークの強化が図られた。 ・物流拠点と国土幹線道路をつなぐ重要な役割を担う。 (「大気質の一酸化炭素(CO)は、全ての箇所で、開通前を下回るか同程度であった。 - 二酸化窒素(NO₂)は、3箇所で開通前を上回ったが、全て環境基準を下回っていた。 【騒音】 - 大気質の一酸化炭素(CO)は、全ての箇所で、開通前を下回るか同程度であった。 - 二酸化窒素(NO₂)は、3箇所で開通前を上回ったが、全て環境基準を下回っていた。 【騒音】 - 大気質の一酸化炭素(CO)は、全ての箇所で、開通前を下回るか同程度であった。 - 二酸化窒素(NO₂)は、3箇所で開通前を上回ったが、全で環境基準を下回っていた。 (社会経済情勢の変化) - 名古屋港は総取扱貨物量約2.0億トンで16年連続日本一、貿易県字額約6.9兆円で20年連続日本一。また、外国貿易コンテナ貨物量全国一位と、日本経済をけん引。 - 中部国際空港がH17年2月に開港。入国の大田・中部のものづくりを支える産業関連の工場の新規立地の・東海線全線供用(H25年11月)の前後において、中部のものづくりを支える産業関連の工場の新規立地。 - (今後の事後評価の必要性とび改善措面の必要性) - 費用対効果分析結果や現時点における利用状況、事業効果の発現状況から十分な整備効果が得力対象分析結果や現時点における利用状況、事業効果の発現状況から十分な整備効果が得用対象分析結果や現時点における利用状況、事業効果の発現状況から十分な整備効果が得力対象分析結果や現時点における利用状況、事業効果の発現状況から十分な整備効果が得用対象分析結果や現時点における利用状況、事業効果の発現状況から十分な整備効果が得力対象分析結果や現時点における利用状況、事業効果の発現状況から十分な整備効果が得力対象の形成の対象といの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しをいるといの表に対しているといの表に対しないの表に対しているといの表に対しないるといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しないの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといるといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといの表に対しているといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるとい		名道堂企高社部及《課長》(課長)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道167号 第二伊勢道路 (H8~H25) 三重県	5年以内	309	【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】 ・旅行速度(H27):60.0km/h(供用前現道45.0km/h) ・交通量 計画時:将来交通量7,900台/日 実績(H28):6,200台/日 【事業の効果の発現状況】 〇道路機能の改善 並行路線の交通の負担を軽減するとともに拠点間の所要時間が短縮した。 (伊勢西10~白木10間の所要時間が供用前の28分から12分に短縮される。) 〇社会生活圏の拡大 ・自動車申用道路ネットワークの拡がりにより、志摩地域へのアクセス性が向上した。 ○産業経済の発展を支援 ・第二伊勢道路の開通で商業施設の進出や、周辺市の住宅着工数が回復するなど地域経済の発展に貢献している。 〇銭告地としての発展を支援 ・当該地域は県内において観光地として人気が高く、第二伊勢道路の供用により周遊性が向上し、入込客数の増加に貢献している。 〇災害時の利用 ・第2次緊急輸送道路に指定され、雨量規制を抱える県道伊勢磯部線や津波被災の恐れがある現道の一般国道167号を代替することが可能となり災害時の緊急輸送における確実性が向上した。 【事業実施による環境の変化】 ・比較的多く人家が存在する白木1C周辺では、騒音対策として防音壁を設置し、周辺環境へ配慮している。 【社会経済情勢の変化】 ・伊勢志摩地域は伊勢神宮内変と100では、騒音対策として防音壁を設置し、周辺環境へ配慮している。 【社会経済情勢の変化】 ・伊勢志摩地域は伊勢神宮内変と3時待される。 【社会経済情勢の変化】 ・伊勢志摩地域は伊勢神宮内変と3時待される。 【社会経済情勢の変化】 ・アンケート調査より、「夜間照明を充実してほしい」「入口が分かりにくい」という意見があったが、夜間照明を推議は各種基準に基づき設置しており、さらなる充実については交通事故の状況等を踏まえ、今後検討していく。	対応なし	黑道黑 三土整是 皇權 以 (課 樹)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地域高規格道路 一般国道431号 東林木イパス (H5~H25) 島根県	5年以内		【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】 ・交通量 計画時(H21):8.200~10.900台/日(当該路線) 実績(H27):4.681~10.317台/日(当該路線) ・事業費 計画時:129億円 実績:133億円 ・費用対効果 B/C=0.9 (B=189億円、C=211億円) 【事業の効果の発現状況】 ・交通の分散による混雑緩和。〈現道(国道431号)の交通量は整備前と比べて約2割減少し、交通が分散。〉 ・圏域の一体化への効果。〈現道とバイパスと合わせた断面交通量は最大で約3割増加し、広域ネットワーク形成を支援。〉 ・主要渋滞箇所の渋滞緩和。〈交通の分散により、主要渋滞箇所である荻杼交差点の渋滞長は最大約600m減少。〉 ・道路利用者の安全性が向上。〈現道区間で4か所あった急カーブ(R<150)は、バイパスではすべて解消(最小曲線半径R-420)し、道路利用者の安全性向上に寄与。〉 ・教急医療施設への所要時間短縮、搬送時の負担軽減、ベイパスは急カーブ(R<150)がなく、患者の負担、救急隊員の負担の軽減にも寄与。〉 ・観光地へのアクセス性向上。〈国道431号沿線には「出雲大社」をはじめとした主要観光施設が豊富にあり、バイパスの整備は観光地へのアクセス性向上や時間短縮に寄与。〉(環境への影響)・特になし 〈環境への影響〉・特になし 〈主報による環境の変化】 〈環境への影響〉・特になし 〈主報による環境への対策〉・特になし 〈主報による環境の変化】 〈社会経済情勢の変化】 〈社会経済状況及び事業環境等の変化〉 ・平成20年4月~平成28年3月に出雲大社「平成の大遷宮」が行われた。・平成28年5月2日に大型商業施設(延べ床面積7万m2)が開店した。〈関連計画・関連事業の状況の変化 ・平成27年3月に中国横断自動車道尾道松江線(中国やまなみ街道)が暫定2車線で全線開通した。 【今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性】 ・同種の線形不良及び交通混雑解消等の事業効果を発揮しており、改めて事業評価を実施する必要はない。【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】	対応なし	島根果 土路建宇田川裕 (課 之)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 愛野森山バイパス (H19~H25) 長崎県	5年以内		【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】 再評価時(H23) 事後評価時(H30) ・B/C 1.6 →1.2 ・工期 H25 →H25 ・事業費 101億円 →112億円 ・交通量 9,300台/日 →9,300台/日(H42推計) 【事業の効果の発現状況】 ・主要交通渋滞箇所の解消(愛野交差点) ・所要時間の短縮(2分短縮) 【事業実施による環境の変化】 ・特になし 【社会経済情勢の変化】 ・特になし 【今後の事後評価の必要性】 ・道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の効果がみられることから、今後の事後評価の必要性はない。 【改善措置の必要性】 ・道路整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の効果がみられることから、今後の改善措置の必要性はない。 【改善書機に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の効果がみられることから、今後の改善措置の必要性はない。 【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 ・特になし	対応なし	長崎県 土木部 道路建設課 (課長 大塚 正 道)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
主要地方 毎田 お田 はば1~H25) 静岡 県	5年以内	146	【費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化】 ・	対応なし	, 静通路 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八

【港湾整備事業】 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
香深港地ミ 本港中ミ 本港ーミ が漁事業 (H14~H25) 北海道開発局	5年以内		(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費: 再評価時: 30億円 → 事後評価時: 29億円 ・取扱貨物需要: 再評価時: 21干トン/年 → 事後評価時: 22干トン/年 ・震災時貨物需要(緊急物資量): 再評価時: 641トン/回 → 事後評価時: 329トン/回 ・震災時貨物需要(緊急物資量): 再評価時: 268千トン/回 → 事後評価時: 254千トン/回 ・最災時貨物需要(帰し物量): 再評価時: 268千トン/回 → 事後評価時: 254千トン/回 ・B/C 事後評価時 1.2 (B:52億円、C:42億円) 「事業の効果の発現状況) ・輸送コストの削減 ・震災時における施設被害の回避 (事業実施による環境の変化) ・需業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢の変化) ・香深港では、平成25年度のフェリーターミナル事業化から2年の歳月を経て、既存施設のパリアフリー化に対応する、固定式ボーディングブリッシの整備が完成し、平成27年3月より、供用が開始されている。 みなとオアシス「れぶん」は、香深港に位置し、礼文町の海の玄関口である「香深港フェリーターミナル」を核とした新たな交流空間を形成し、訪れる町民や観光客に美しい自然景観と町の歴史を活かした施設や、様々なサービス、イベント情報を提供している。 礼文町元地地区から香深地区を結ぶ道路は、地域住民や観光客にとって広ざ活用されていが、落石の危険や急カーブが連続し、車面のすれ違いなどの困難な状況となっていた。そのため、平成23年度の新税岩トンネルの事業化から5年の歳月を経て、平成28年11月の開通に伴い、危険な個所が回避され、利用者の安心・安全に利用されている。(今後の事業評価及び改善措置の必要性) 本事業の実施により、輸送コストの削減、大規模地震発生時における海上からの緊急物資輸送・物流の機能が確保されている等、当初の目的が達成され、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画良 (課 三)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石狩路物場 一 マース 本水国の 本の 本の 本の 本の での での での での での での での での での で			(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 : 再評価時: 39億円 → 事後評価時: 41億円 ・取抜貨物量 : 再評価時: 110千トン年 → 事後評価時: 258千トン/年 ・震災時貨物需要 (バルク) : 再評価時: 325年トン/回 → 事後評価時: 258千トン/回 ・B/C 事後評価時 1.2 (B:64億円、C:55億円) ・事後評価時: 50,723TEU/回 ・B/C 事後評価時 1.2 (B:64億円、C:55億円) ・事業の課人の削減・流災時における輸送コストの削減・流災時における輸送コストの削減・流災時における輸送コストの削減・流災時における輸送コストの削減・流災時における輸送コストの削減・流災時における輸送コストの削減・流災時における輸送コストの削減・流災時における外質コンテナ貨物量の増加・石狩湾新港では平成9年から中央水路地区 (花畔埠頭) において外質コンテナの取扱を開始・平成22年4月より週2便体制が構築・中成30年7月より週3便体制が構築・中成30年7月より週3度体制が構築・北幌圏を中心とした外質コンテナ貨物が10年間で約2.2倍 (H29/H20)に増加・これらコンテナ貨物の増加に伴い、ヤード不足が顕在化 2)岸壁の利用状況の変化・外質コンテナで動物に伴い、本下に不足が顕在化 2)岸壁の利用状況の変化・外質コンテナが増加に伴い、本業対象岸壁背後はヤードを必要とする石灰石等のバルク貨物を取り扱うことができない状況・ヤード不足への対応として既存上屋が撤去されたため、化学薬品(融雪剤)(輸入)の取扱は対岸の樽川埠頭にシフトまた、既設上屋の撤去に伴い、化学肥料(輸入) は外質コンテナ「荷姿が変更・コンテナ荷役の効率化を図るためのガントリークレーン増設により、既設花畔で号岸壁に設置されている荷役設備(セメントピット)が利用不可となるため、事業対象岸壁に移設・コンテナ荷の効率にを図るためのガントリークレーン増設により、既設花中で早岸壁に設置されている荷役設備(セメントピット)が利用不可となるため、事業対象岸壁に移設・1、日前湾を取り扱うセメントは、札幌圏の需要と密接に関連しており、民需を中心に近年の取扱量は安定的に推移3)防災拠点としての活用状況・本施設は石狩管内で唯一の耐震化施設であり、「石狩市総合防災訓練」では当核施設を活用した物資輸送訓練が実施されている。・「石狩湾新港 港湾60円において、当核施設に最も優先度が高い緊急物資輸送対応施設として位置づけられている。(今後の事業評価及び改善措置の必要性)本事の実施により、輸送コストの削減、大規検地震発生時における海上からの緊急物資輸送・物流の機能が確保されている。、当初の目的が達成され、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと考える。(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港震 松良 三)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東京港中央防波堤 内側地区 複合一 貫輸送ターミナル 整備事業 (H19〜H25) 関東地方整備局	5年以内	110	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 再評価時:149億円 → 事後評価時:110億円 ・B/C (事後評価時) 1.3 (B:212億円、C:168億円) (事業効果の発現状況) ・船舶大型化により大量一括輸送が可能となり、海上輸送コストが削減された。 ・震災時に東京港で貨物輸送(幹線貨物・緊急物資)の継続が可能となり、陸上・海上輸送コストの削減が可能となった。 (事業実施による環境の変化) 新たにターミナルが整備されたことで、東京港では中防内以外の既存ふ頭を含めた利用再編が行われ、特に混雑の酷かった有明ふ頭での混雑緩和が図られた。 (社会情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない (改善措置の必要はない (改善措置の必要はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や個別の事業評価手法の見直し等の必要性は見られない。	対応なし	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長) 男)
三田尻中関港三田 尻地区防波堤整備 事業 (H3~H25) 中国地方整備局	5年以内	56	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化はない。 ・ B/C (事後評価時) 1.1 (B: 136億円、C: 123億円) (事業の効果の発現状況) 防波堤整備の結果、荷役稼働率の向上等により物流が効率化されているほか、安定的な荷役の実現により十分な事業効果を発現している。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢の変化はない。 (社会経済情勢の変化はない。 (今後の事業評価及び改善措置の必要性) 本事業は十分な事業効果を発現しており、改めて事後評価を実施する必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業の効果が発現されており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 阿式 邦 弘)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
須崎港湾口地区防波堤整備事業(S58~H25)四国地方整備局	5年以内	472	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 再評価時: 474億円 → 事後評価時: 472億円 ・工期 再評価時: 8741億円 → 事後評価時: 昭和58年度 ~ 平成26年度 → 事後評価時: 昭和58年度 ~ 平成26年度 → 事後評価時: 昭和58年度 ~ 平成26年度 ・船舶の避泊: 高知県沖の太平洋では、年間約25隻の海難事故が発生するなど、荒天時において須崎港内に避難する船舶は多数存在し、避難需要は高い。 ・主要な港湾取扱貨物: 須崎港青後には、日本最大の石灰石出荷量を誇る企業が立地しており、取扱量は10,000千トン程度で推移している。また、セメントの輸出量が全国第1位の企業も立地しており、取扱量は3,500千トン程度で推移している。 ・B/C (事後評価時) 2.0 (B:2,255億円、C:1,151億円) (事業効果の発現状況) ・南海地震が発生した場合、須崎市市街地における津波による浸水被害を軽減することが可能となり、家屋等の資産に対する減災効果が期待できる。 ・船舶が安全に避泊できることで、海難事故による損失を回避することが可能となった。・治の静穏性が向上し、荷役可能時間が増加した結果、荒天時における船舶の滞船が減少し、輸送コストを削減することが可能となった。 (事業実施による環境の変化) ・防波堤を離信する中で、地元との関わり合いが深まった結果、勉強会及び防災イベントの開催を求められるなど、地震・違波に対しての防災意識向上の一翼を担っている。 ・防波堤を備により、港内の津波からの安全性が向上したことで、セメント企業がセメント増産のための設備投資を行うととた。とれに伴う燃料等の調達増加を見込むなど、企業活動の後押しとなっている。 ・本防波堤の構造物の一部が、薬場造成の実証実験フィールドとしても活用されており、海藻類の着生が確認されるなど、自然環境の創出に寄与している。 (代金情勢の変化) ・・事実実施の効果が既に発現されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の効果が既に発現されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の効果が既に発現されていることから、今後の事後評価の必要性はない。	対応なし	四国地方整備局港湾空港画票 (課長之)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
平戸瀬戸航路 開発保全航路整備 事業 (H1~H25) 九州地方整備局	5年以内	87	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・総事業費 再評価時:97億円 → 事後評価時:87億円 ・B/C (事後評価時) 1.4 (B:232億円、C:169億円) (事業効果の発現状況) 航路拡幅及び航路増深により、通航船舶の安全性の向上と迂回船舶の輸送効率化が図られた。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。 (社会情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない (改善措置の必要はない (は改善措置の必要はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・平戸瀬戸航路は、浚渫期間や浚渫船の投入隻数に制限があり、長期にわたる事業期間が必要であったが、海難事故減少による早期の安全性向上が求められた。 ・このため、整備手順を工夫し、一定の水深、航路幅が確保された時点で、暫定供用を行うことで、早期に海難事故減少による安全性向上の効果発現することができた。 ・今後同様の事業においては、効果が早期に発生するように暫定供用を図るといった、整備手順の工夫が重要である。	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 高田 正 志)
佐伯港女島地区 国際物流ターミナ ル整備事業 (H5~H25) 九州地方整備局	5年以内	121	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・総事業費 再評価時:145億円 → 事後評価時:121億円 ・B/C (事後評価時) 1.1 (B:275億円、C:247億円) (事業効果の発現状況) 本事業の実施により、船舶大型化により大量一括輸送が可能となり、海上輸送コストが削減された。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化の 事業実施による環境の変化の (社会情勢の変化) 国内のPKS輸入量は年々増加しており、政府政策において2030年度の電源構成見通しで再生可能エネルギー比率は22~24%(震災前10年間平均11%)を目標としていることから、今後更なる拡大の余地が存在している。 (今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない (改善措置の必要はない (改善措置の必要はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業の問辺海域には、真珠や魚類の養殖が盛んに営まれているため、浚渫による濁り等が周辺海域に影響を及ばさないための環境保全対策が必要であった。 ・このため、工事による濁りなどの影響を極力抑えられる対策として、浚渫区域に汚濁防止膜の設置、着底式グラブ枠、密閉型のクラブバケットを採用するなど工夫した。結果、周辺海域へ影響を与えず施工を完了することができた。 ・今後も同種事業においては、周辺海域の特性に応じた環境保全対策の検討が重要と考える。	対応なし	九州地方整備局 港湾計画課 (課長 志)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
鹿児島港中央港区 臨港道路整備事業 (H17~H25) 九州地方整備局	5年以内		(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・総事業費 再評価時:69億円 → 事後評価時:69億円 ・B/C (事後評価時) 3.3 (B:320億円、C:98億円) (事業効果の発現状況) 本事業の実施により、鹿児島港の港湾物流の効率化及び背後幹線道路(国道225号・県道)の混雑緩和が図られた。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による環境の変化はない。 (社会情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要性) 改善措置の必要性り 改善措置の必要はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・黎明みなと大橋は沿岸部に架かる海上橋であり、塩害における対策が重要である。本事業では、ポストテンション用外 ケブルにポリエチレンと内部充てん型エポキシ樹脂の二重皮膜になった、新技術のPC鋼材を活用することで、塩害に対応するともに、施工の省力化・省人化が図れ、円滑に工事を進めることができた。 ・今後も同種事業においては、新技術の活用により、効率的な事業推進に向けて工夫を図ることが重要である。	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 高田 正 志)

【都市・幹線鉄道整備事業】 (地下高速鉄道整備事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東西線 門前仲町駅改良事業 (2010年度~2014年度) 下鉄㈱	5年以内		(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 5.9億円、工期 2010年度~2014年度 B/C 5.9 (B: 43.6億円、C: 7.4億円) (事業の効果の発現状況) ・実際時間の短縮に伴い、朝ラッシュ時の1列車当たりの駅停車時間が平均で7秒程度短縮された。 ・朝ラッシュ時の1人当たりのホーム上の移動時間が平均で5秒程度短縮された。 ・ホーム上の混雑が緩和されたことで、軌道内への転落や列車との接触等が発生する危険性が低下し、安全性の向上につながった。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・東西線が通過する自治体の従業人口が増加していることから、東西線の輸送人員及び門前仲町駅の乗降人員が増加しており、乗換路線である都営大江戸線の輸送人員も増加している。 (今後の事後評価の必要性) ・費用便益分析の結果から事業効果が十分に発現されていることから、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・ホーム上の混雑緩和及び乗降時間の短縮という当初計画の目的は達成されていることから、改善措置は不要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・列車停車時間短縮効果を算出するための手法を確立するために更なる事例の蓄積が必要である。	対応なし	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
有楽町線 豊洲駅 改良事業 (2010年度~2015 年度) 東京地下鉄㈱	5年以内	10. 4	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 10.4億円、工期 2010年度~2015年度 B/C 1.03 (B:14.1億円、C:13.7億円) (事業の効果の発現状況) ・朝ラッシュ時に豊洲駅止まりの列車を設定することで、豊洲駅における遅延時間が最大で1分40秒程度、新木場駅における遅延時間が最大で3分50秒程度短縮された。 ・新木場方面列車の遅延時間が短縮することで、折返し列車の新木場駅出発時における遅延時間が最大3分10秒程度短縮された。 ・輸送障害が発生した場合の遅延に対しても、朝ラッシュ時と同様に対応できる体制が整備された。 ・輸送障害が発生した場合の遅延に対しても、朝ラッシュ時と同様に対応できる体制が整備された。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・豊洲駅周辺は大型商業施設やオフィスビル、マンション等の開発が盛んであり、夜間人口及び農人口が増加していることから、豊洲駅の乗降人口は増加している。また、有楽町線の輸送人口も増加している。 (今後の事後評価の必要性) ・費用便益が大きくなる可能性が高いことから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・朝ラッシュ時等遅延発生時の遅延九州及び拡大防止という当初計画時の目的は達成されていることから、改善措置は不要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・動きの計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・ある。	対応なし	鉄道局 都市鉄長 道政吉田 二)

(鉄道駅総合改善事業)

事 業 名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)					
京急蒲田駅総合改 善事業 (H13~H25) 株式会社大田まち			(改善措置の必要性) 事業の主たる目的(ミッション)を十分に達成されていることから、改善措置は不要と考える。							
	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内		(今後の事業評価の必要性) 費用便益分析の結果から、事業効果が十分発揮されていること、社会経済情勢の急激な変化に も対応していることから、今後の事業評価は不要と考える。	対応なし
づくり公社			(同種事業の計画・調査のあり方や事情評価手法の見直しの必要性) 本事業とあわせて連続立体交差事業や再開発事業が完成したことで、駅周辺の機能集積が進ん でおり、こうしたまちづくりへの効果も期待される。また、増大する航空需要に対応しつつ、 羽田空港への主要な交通基盤として利用者から得ている安全性と信頼感は、駅改良に対する評 価の一つと考えられる。		=)					

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
青い森鉄道線駅整 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5年以内	13	○事業による効果・影響等の算定基礎となった諸要因の変化 事業費 想定値 12億円 実績値 13億円 工期 想定値 4年 実績値 5年 乗車人員 想定値 野内駅 113,150人/年 (H27) 実績値 野内駅 181,588人/年 (H27) 筒井駅 201,480人/年 (H27)	対応なし	鉄道局 鉄道事業課 (課長 石原 大)

事 業 名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
高松琴平電鉄琴平電鉄琴業 場を 記 会	5年以内	1. 3	○費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 事業費 想定値 (新規採択時) : 1.3億円 実績値: 1.3億円 工期 想定値 (新規採択時) : 平成25年度 輸送人員 408.958/日 (新規採択時予測) 448.449/日 (開業2年目) 477.677/日 (開業5年目) ○事業の効果の発現状況 ■利害への効果・影響・流宮駅への動果・影響・流宮駅への動場の発現状況・海宮駅への動場の発現状スの導入により公共交通の利便性が高まったが目標の3.0人/便の目標に対して1.8人/便になっている。・坂出市等と新駅間の新規パスの導入により公共交通の利便性が高まったが目標の3.0人/便の目標に対して1.8人/便になっている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対応なし	鉄道局 鉄道事業課 (課長 石原 大)

【都市公園等事業】

(直轄事業)

事業名事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
国営讃岐まんのうの国地方整備局	5年以内		(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 455億円、工期 昭和59年度、平成25年度 BIO 2 1 (8: 2.8 75億円、C: 1, 394億円) (事業の効果の発現がより。) (事業の効果の発現がようの実) ・ 各種防災間連計画から本公園に求められる広域防災拠点としての機能を踏まえ、自衛隊と災害時等の国営公園の占用に関する協定締結、必要な機能を果たすための飲料所水槽等の計画的な施設整備、防災訓練の実施等、各種取組みを行っており防災効果の向上が見られる。 2 観光振興等地域活性化に関する効果 ・ 公園を活用しま皿に関する環境学習プログラムや、自治体や地域団体等と協力した各種イベント等を毎年、定期的に実施することで、観光振興等地域活性化に関する効果が見られる。 3 長寿・福祉社会への対応に関する効果が見られる。 3 長寿・福祉社会への対応に関する効果・手持者でから収集が表しました。 3 長寿・福祉社会への対応に関する効果が見られる。 3 長寿・福祉社会への対応に関する効果が見られる。 3 長寿・福祉社会への対応に関する効果が見られる。 3 任命等、子とと、高齢者、身体者等への配慮と公園施設のパリアフリー化に向けた各種取り組みの推進により、長寿・福祉社会への対応に関する効果が見られる。 3 他都市環境の受験、自然との共生に関する価値 ・四季に合わせた花棒景を楽しむイベントの開催 ・四季に合わせた花棒景を楽しむイベントの開催 ・四季に合わせた花棒景を楽しむイベントの開催 ・四季に合わせた花棒景を楽しむイベントの開催 ・四季に合わせた花棒景を楽しむイベントの開催 ・四季に合わせた花棒景を楽しむイベントの開催 ・四季に合わせた花棒景を楽しむイベスの整備が進展するなど、まんのう公園へのアクセス向上が図られており今後各方面からの人間を設かが明待される。 3 その他 ・住民との協働・連携により植物維持管理費用の削減など各種コスト縮減方策を実施している。 ・3 その他 ・住民との協働・連携により植物維持管理費用の削減など各種コスト縮減方策を実施している。 ・3 使害等の財産・連携を関するなど、動植物の生息・生育減良の保全・再生等に向けた取組みを継続して実施することで、自然環境が維持されており、多様な希少種の生息・生育が見られる。 ・1 保証を表があまり、2 を収集を発している。 ・1 周辺の類似策の変化しい古里の温泉を促力したが、影様を希少種の生息・生育環境の保全・再生等に向けた取組みを継続して実施することで、自然環境的教育とれており、なな様の影像が発売の変化と・再定等のの変性、より、最近筋が発売を見しための影響はない。 ・「母の節を発情方となる」とも同じな様を発している。 ・1 周辺の類似策が発売であるともれており、なな様の影響を発情の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対応なし	四国地方整備局 都市·住宅整備 課長 荒金 太)

【その他施設費】 【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
前橋地方合同庁舎 (H21~H27) 関東地方整備局	5年以内		(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされた。 ・庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢等の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	関東地方整備局 営繕部調整課 (課長 小泉 洋)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
仙台第1地方合同 庁舎(増築棟) (H20~H27) 東北地方整備局	5年以内	147	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされた。 ・事業着手後に判明した重金属含有土壌への対応や震災後の工事費高騰のため、事業費及び事業期間に変動があったが、実施した事業計画に代替案と比較しての合理性があることについては変化がない。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・事業の実施による環境の変化は特に見られない。・環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢等の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	東北地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 武石 静夫)